

平成28年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成28年12月9日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 中 豊
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局 岩井英樹

○議事日程

平成28年第4回定例会議事日程（2日目）

平成28年12月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （ 2 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いをいたします。発言は必ず許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおりで9名です。

質問順序は、申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙名簿の各氏が出席いたしております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含め60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、使用時間を確認、厳守ください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。本日は大勢の方々の傍聴で、ありがとうございます。私どもは日々こういった形で行政、議会、本町の発展を求めて議論しているわけでございます。どうぞ時間の許す限りお聞きいただきたいと思います。

さて、消滅可能性都市という衝撃的な言葉が象徴されますように、全国自治体において人口減少の問題が大きな社会的課題となっていることは、既に皆様御承知のとおりでございます。考え方はいろいろありまじょうが、税収の減少や人口構造の変化は避けがたく、自治体の運営に大きな影響を与えているのは実情ではないでしょうか。公共設備の再整備や補助金、補助制度のあり方、一部事務組合広域連合等、あらゆる施策の見直しが必要でありまじょう。

これからは近隣自治体同士が連携し、役割を分担することで、互いの自治体機能を補完し合う必要性が高まってきていると考えます。従来の枠組みを見直すことも一案でございまじょう。広域内の一体的な発展に向けたビジョンを各自治体リーダーが策定すべきであると思ひうのでございまじょう。単独の市町村だけの繁栄発展は、困難な時代でございまじょう。

自治体間の役割分担や共同事務、共同事業の実施に、行政・民間が連携強化することで、豊前築上周防灘広域圏らしさを打ち出し、地域が一体となって発展する仕組みと流れを確立すべきと私は考えるのでございまじょう。県や国の指導を仰ぎつつも、自体首長同士が互いの域内相乗効果のため、最もベストな形での連携と協議する場を設けるべきではないでしょうか。

グローバル化の進展や人口減少の進行で、地方自治のかじ取りがいよいよ難しくなる中、一部事務組合や広域連合は、地方は真の地方分権の受け皿となり得るか、地方の政策立案能力が試されていると受け取るべきであります。

知恵と戦略の使い方によって、今後、発展する地域と衰退する地域がより鮮明になると言われています。本町は発展する地域に入らねばなりません。いろいろな施策を講じながら、知恵と戦略と有効なお金を使い、時間がかかろうとも人口増加を達成し、新しい上毛町の形をつくり、九州一輝く町を目指して、全国に発信していくことこそ、我が上毛町の進むべき道と考えるのでございまじょう。

よって、私は、数ある一部事務組合広域連合の実態とその効果という点について、本日お伺い申し上げる次第でございまじょう。あわせて子育て支援、旧麦酒館の使用法等についても御質問申し上げます。

詳しくは、自席にてお伺い申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは早速御質問申し上げます。

まず広域行政の実情はということでございますが、広域連合並びに一部事務組合と、たくさんの組織に現在、私ども加盟しているわけでございますが、つぶさにその状況、内容を知っているわけではございませんから、その辺の内容の組合、あるいは数等わかりましたら、副町長、お願いします。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君） それでは、上毛町が関係しております広域行政の状況ということでございますが、所管課のほうが多岐にわたりますので、基本的な事項につきまして私のほうから一括して説明をさせていただきます。また詳細につきましては、質問内容によりまして、所管課長のほうから説明をさせていただきます。

それでは1点目の本町加盟の一部事務組合、それから広域連合でございますが、まず地方公共団体であります一部事務組合につきましては、それぞれの共同処理する事務、また業務目的によりまして、上毛町は11の一部事務組合に構成団体として加入をしているところでございます。

具体的には、県内全域の市町村、また県内全域の一部市町村を対象とした一組では、四つの組合に加入をしております。職員研修及び職員採用試験事務、それから公文書の保存事務等を処理いたします福岡県自治振興組合、それから退職手当の支給事務を処理いたします福岡県市町村職員退職手当組合、それから消防団員等の公務災害補償事務を処理いたします福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合、それから自治会館管理運営事務を処理いたします福岡県自治会館管理組合でございます。

それから、次に行橋市、豊前市、それからみやこ郡、築上郡の町で構成をしております一組では、二つの組合に加入をしているところでございます。消防等に関する共同処理ということで、京築広域市町村圏事務組合、それから用水供給業務事務を処理いたします京築地区水道企業団でございます。

次に、豊前市、吉富町、上毛町で構成しております一組では、三つの組合に加入をしております。ごみ処理業務事務を処理いたします豊前市外二町清掃施設組合、それから林野等の管理処分事務を処理いたします豊前市外二町財産組合、矢方池の農業水利事務を処理いたします上毛町外一市一町矢方池土木組合でございます。

次に、築上町、吉富町、上毛町で構成をしております一組でございますが、自治会館及び土地の維持管理業務事務を処理いたします築上郡自治会館等資産管理組合でございます。

また、吉富町と上毛町で構成をしています一組として、し尿処理及び火葬場業務事務を処理いたします吉富町外一町環境衛生組合がございます。

以上、11の一部事務組合に加入をしております。それぞれの組合におきまして、独立して執行権事務、また一組議会等で議会のチェック機能を果たしながら、独立業務を遂行しているというところでございます。

次に、特別地方公共団体に位置づけられております広域連合には、二つの広域連合に上毛町が加入をしているところでございます。介護保険法に規定する市町村事務のうちの一部の事務を処理いたします福岡県介護保険広域連合、この広域連合は、県内の一部市町村で構成をしているところでございます。それから、後期高齢者医療制度の事務のうちの一部事務を処理いたします福岡県後期高齢者医療広域連合、これは県内全ての市町村で構成をしております。以上、二つの広域連合に加入をしているところでございます。

それから、地方自治法第252条の7項による機関の共同設置ということで、豊築地区障害者程度区分認定審査会、これは豊前市、吉富、築上、上毛で構成しております。同じく252条の14項による事務の委託ということで、これは大字原井の有野地区における児童生徒の義務教育課程における委託業務ということで、小学校及び中学校に関する事務を、中津市に委託をしております。

以上、15の一組、広域連合等が主な上毛町の広域行政の状況でございますが、これ以外でも、福岡県北東部圏域の6市11町で構成をしております地方創生総合戦略に伴う連携中枢都市圏における連携協約、また、豊前市、築上郡、上毛町、それから大分県北部の中津市、宇佐市、豊後高田市で構成しております、小児緊急医療体制の確保と交流移住等を目的とする九州周防灘地域定住自立圏等々がございます。

以上が、上毛町が関係をしております主な広域行政の状況ということでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） お聞きのように、これだけ多くの広域連合というものに現在、我々加盟しているわけですがけれども、意外と知らない。また事実として、先ほど冒頭申し上げましたように、上毛町単独ではなかなか発展できない時代になっている。地域自治体と手を携えて、ともに地域の発展をなしていこうではないかという時代になっているというのがよくわかるわけですが、今日は、いわゆる広域連合は別として、一部事務組合についてお伺い申し上げたいと思います。

つまり、互いに足らざるところを補完しつつ、事務処理業務や共通事業を展開することで、地域の相乗効果を発揮するというのが基本理念だと思うわけですが、いわゆる行政サービスの一部を共同で行うことを目的とされて設置された組織、組合ということでございますが、いわゆるこの運営管理に対して、効果、効能、効率というようなところには焦点が比較的当たっていないような気がするんですが、副町長、その辺の見解はどうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）冒頭説明いたしました15の一部事務組合、広域連合等につきましては執行権者の組合長と、またチェック機関でございます一組議会等の承認によりまして業務と、またそれぞれの機関におきます業務を執行しておりますので、効果、効能ということは十分にあると確信をしております。

また、それぞれ独立した地方公共団体でございますので、町また議会サイドからも執行部、あるいは一組の議員さん等を選出してしておりますので、以上、簡潔簡単な答弁になりますが、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）議員の半数近くが、それぞれの一部事務組合の議会議員として参加しているわけですが、それぞれにその遂行具合は知っているわけですが、最近とみに感じるのは、お互いに広域サービスと事務負担の軽減、経費の軽減等が当初の目的だったはずと私は思うわけですが、最近、組合メンバーの思惑に少しずつずれが生じて、必ずしも利害が一致していないのではないかと。当初の団結とか、共通意識の共有というようなものが低下しているように感じますが、副町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）私がどう感じるかというのは、ちょっと答弁に苦しむところですが、先ほど申し上げましたように、執行部あるいは一組の議員さん等を選出してしておりますので、議論はそこの中でいただくのではなかろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）もちろんそうでございます。我々が、加盟している議員さんがそれぞれその議会で話し合えばいいわけですが、本町議会、行政として、一つの自治体として参加しているのも事実でございますから、その辺を共有していただきたい

と思うわけです。

町長、既存の連携が効果を発揮していないか、住民の期待に十分応えられているかということ、それぞれの一部組合において方向性というものが、構成メンバーの考え方に違いが生じつつあるんじゃないかと。そういう現象が一部組合に多少見られつつ現象が出ているということは、町長も私も感じているところでございましょうが、今後、新たな枠組みを首長同士で考えようじゃないかというような発想はございますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど副町長が答弁をしたとおり、基本的にはその一部事務組合の中で議論すべきものだと思っているところでございますけれども、きょうは新聞社の方も来られていますし、私が発言すると非常にデリケートな部分で、近隣との関係も悪くなっても困るわけでございますけれども、最近の一部事務組合の、その中での一部の離脱であるとか、時代のニーズにそぐわない面も出てきていることはもう否認しませんし、また消防の問題等もございました。

そういうことも加味しますと、規約を今後、再確認した上で、今後については当町の中で大いに議論していただいて、また先進地等も調査しながら、将来的なコストも十分に検討しながら、新たな枠組みということも考える時期が来ているのかなとも考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）ただいま町長がいみじくも申し上げましたが、やはり基本的には一部事務組合に加盟している、イコールやはり運営管理経費というものも、応分の負担をしている。その応分負担している管理運営費は、住民のありがたい税金から賄っているというところを我々は忘れてはいけないわけでございます。

したがって、そういう意味において、一部事務組合であっても効果、効能、効率を上げて、住民からいただいた税金を無駄にしないような効果的な事業を推進し、住民にその利益が戻ってくるような運営ということを当然、考えるべきだと思います。

したがって今、町長がおっしゃいましたように、余りにもちょっと考える余地があるのではないかと。いう組合であれば、離脱とか脱退とかいうことを考えて、同じ目的で組めるような組織ができるのであれば、それがまたいい効果を出すのであれば、そこも一つの考える余地があるのではないかと。思うわけでございます。

最後に、我々自治体間の役割分担を共同事務処理等、実施しているわけで、その分
担金、負担金に見合った事業効果を発揮するといった基本的な理念において、グロー
バル化の進展、人口減少の進行、地方自治のかじ取りがますます難しくなっている中、
そうであっても上毛町だけでは生き延びてはいけない。周辺自治体の協力、手を取り
合って頑張っていこうじゃないかというところは捨てがたいところでございますから、
今後は先ほども申しましたように、知恵と戦略と効果的なお金を使って、広域連合、
一部事務組合も運営をしていこうと。我々、組合議員もそういうスタンスでやってい
こうと思います。町長の最終的な見解をお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど申し上げたように、あくまで一部事務組合の中で議論すべ
き問題だと思いますけれども、それ以前に、町の議会、あるいは行政も含めたところ
でしっかり方向性を出して、何がベストなのか探ってまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）続いて、子育て支援についてお伺い申し上げます。子育ての
理想と現実の間に大きく立ちはだかっている問題が財政、お金の問題でございます。
厳しい財政状況の中、高齢者の社会福祉と子育て支援は、そのパイといえますか領分
を分け合っているというのが現実ではないかと思えます。高齢者の社会福祉費はもち
ろん重要で、これを減らすということはできない状況ではございます。

また、それ以上に大切なのは子育ての環境を整えるということで、これは町長が目
指している九州一輝く町、人口1万人達成というような、人口増と税収確保を目指す
本町にとっては、この老人福祉と子育て支援、二つの政策の取り扱いが、将来の明暗
を分ける可能性さえ含んでいると私は思うのでございます。

そこで、本町財政の中で、子育て支援に係る予算と高齢者福祉に係る予算、現状は
どのぐらいでございますか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の、子育て支援と高齢者福祉に係る予算の
割合はということで御答弁いたします。

まず、28年度の当初予算の歳出ベースにて、子育て支援、いわゆる児童福祉費で
ございますが、その経費、そして関連する母子保健事業や子供に係る感染症予防接種
の経費、またひとり親医療費も関連するとして合算いたしますと約5億8,000万と

なります。

次に高齢者福祉関係ですが、社会福祉費、老人福祉費、介護予防費に、特別会計の重複する部分を除きまして合算いたしますと約5億8,000万でございます、細かく申しますと、約500万円程度の差がございます。

この金額につきましては一般会計歳出を占める率として、それぞれが全体の約13%台、ほかの他会計の会計ベースで行きますと、おおむね町の歳出ベースのそれぞれ10%台と、極めて均衡している現状でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） お聞きのとおり、子供に係る予算が5億8,000万、老人福祉が5億8,000万。全くフィフティ・フィフティ、半々ということですね。これは他の自治体、特に都市部に比べますと、子供にかかるお金が、本町は非常に頑張っていると判断できます。

子供は地域の宝、世界の宝と申します。子供が成長して大人になるわけで、先行投資という意味で子供さんにお金をかけるのは、これは政策として非常に的を射ていると思います。私は、こうまで行っているとは思わなかったという認識でございましたもので、甘いわけですがけれども、もっともっと、さすれば子育ての環境づくりを先駆けて、他の地域の自治体よりも先行して子育て支援をすれば、人口1万人、九州一輝く町に近づけるのではないかと思うわけでございます。

つまり、現在、子育て支援は具体的にどのような支援をなさっているか。かいつまんでお願いします。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員御質問の、本町の子育て支援策の現状でございますが、町独自といたしますと三世代同居支援であったり、また町内の、町の規模から申しますと、これまで3施設であった学童施設を二つ加えまして五つに持っていくこと、また支援センターでの事業内容の充実、子育て応援プロジェクト、母子保健事業においては充実した発達相談の体制、また、これも近隣では少ないんですが、虫歯予防のためのシーラント事業を子供さんにやっております。

インフルエンザ等の予防接種の手厚い公費負担、不妊不育治療については先行して始め、周辺にも影響して、現在では近隣でも同様に不妊治療費に対する助成を行って

いる現状でございます。他の自治体に先んじて行う独自性の高いものは、どうしても追従する形で影響いたします。追いつ追われつという姿でございます、今後も1万人の町、九州一輝く町を見据えて、しっかり進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 大変すばらしい独自の支援策を講じていると思います。大体、出産祝い金とか、保育園、幼稚園の待機児童の問題とか、保育園の定員の拡充とか、放課後授業の問題等々は周辺自治体、全国自治体、横並びで同じことをやっている。だから、同じことをやれば、人口1万人にふやしましょう、九州一輝く町をつくりましょうと。同じ政策であれば、ほかから入ってくる必要はないわけですね。

という意味において、やはり今後、新たな子育て施策というのは、大きくは交通アクセスが上毛町は非常にいいねとか、高速ができたから通勤、通学もしやすいねとか、静かな森林、緑が多いから環境がよくて、田園が広がっている上毛町は住みやすい環境だねとかいうことを前提に、あるいは公共施設、病院や学校や働く場があるから、あそこは住みやすいというようなことを、子ども未来課だけではなくて役所全体として、この子育てにやはり知恵を絞るといところが大事で、子供を生むなら上毛町、子供を育てるなら上毛町と言われるぐらいの、今、課長がおっしゃいましたように、他の自治体よりも多少、先んじた施策を講じる。じゃあ、あそこに行って生もう、あそこに行って子供を育てようということを言われるぐらいの環境整備を、これからやっていく必要があると思うんです。

これは、決して私は老人福祉費を減らせとか、高齢者をないがしろにするとかいう意味ではなくて、高齢者を大事にして、そして福祉も充実して、今まで以上にやりつつも、子育て支援に力を注ごうじゃないかということ。これは、子供は家庭で育てる時代、学校で育てる時代から、今、子供を社会が一体となって育てるという時代に入っていると思うんです。

それはやはり女性、若いお母さんの社会進出が激しくなった、つまり国自体が現役労働者の減少、少子高齢化で現役労働者が少なくなって、二人の老人を一人の現役世代が支えている時代。こうなれば、どこに労働力を持っていくか。日本経済を低下させずに上昇、あるいは現状維持させるには何が問題かということ、現役労働者を確保することです。その一つの大きな柱は、女性の労働力を登用すること、もう一つは外国

から労働者に来てもらうというような方法がある。今、盛んにやっているのは、女性の地位向上とか、女性の労働力を何とか確保しようということです。

だけれども、女性は逆に言うと、家庭の維持もあります、子育てもある。それでいて会社に勤めて、会社ではそれなりの成績とか実績を求められる。女性の負担が非常に大きいという時代になっているわけです。だけれども、そういった女性を地域社会が支えてあげよう。結婚、出産年齢の20代、30代、40代の世代を上毛町に呼び込んで、こういう年代の人は子供を生むから、人口増に直結するわけです。

そういう意味において、町としての施策は何が必要か。若者向けの住宅の完備、仕事をする場、雇用の場をつくってあげる。交通や生活の利便性、便利がいい、買い物に行くにはそこにジャスコがあるとか、いろいろなそういう利便性、あるいは保健所、学校、病院、公共施設が近くにある。東京に行くには、高速上毛インターを使えばすぐに行けるというような周辺環境整備が、今後、必要になってくるのではないかと思います。

最後にもう一つ、民間の会社、企業に、子育て支援や協力をお願いするという方法もあろうかと思うんです。つまり、子供が2歳、3歳になるまでは、お父さん、お母さんが交代で育児休暇ができるような制度、あるいは育児休暇期間中は、給料が今は恐らく7掛けとか5掛け、半分为育児休暇中の支給だと思っんですが、それを育児休暇中も平月と同じような100%まで持っていくというような御協力を企業にお願いするというような時代になりつつあるんじゃないかと思っます。

この辺の見解は課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員おっしゃいますように、社会全体が子育てを支援するため、行政が企業へ働きかけをすべきではという御質問ですが、現在、社会全体での子育て支援に向けた動きは、既に国においては、内閣府を初め従前の制度上の改善を進めて、県においては、例えば父親の子育て参加をイクメンと称し、企業で働く職員のための雇用体制、雇用環境改善への働きかけを行っております。

ただ、本町においては、特に町内企業への働き等を起こすためには、国、県の役割、そして地方自治体の役割、十分さまざまな事前の検証をした上で初めて行えることをございまして、町単独として、そういった単独の企業への働きかけという部分では慎重に検討したいと考えております。

また、全国的な流れを申しますと、大型の企業の中に、新聞によく取り上げられておりますが、企業内保育所というものを設置されております。そういった動きがどんどん拡大しております。そうした企業が町内にあるのか、どういった条件がそろった上で、企業さんのほうでそういった環境を整えていただけるのかという部分で、この点については今後、十分検証して働きかけが可能かどうか検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 先ほどから私が申し上げておりますように、広域連合の話もしました。今、子育て支援の話もしています。これは最終的には、国策である地域創生、地域活性化、本町でいえば現在、町長がやっております、大池公園、S I C周辺の再開発、大平楽、道の駅の集客対策、上毛彩葉の住宅対策、企業誘致のためのそういう適地のリサーチ対策、これらいろいろやっているわけですが、最終的に行きつく先は、町長がおっしゃる九州一輝く町というところに結びつくわけです。

その前提条件として、人口1万人の目標を立てて、地方創生、地域活性化という我々は具体的な事業をやっているわけです。だから、そういった意味で、全てが子育て支援もそうだし、一部事務組合、広域連合、地域と一緒に活性化しましょうというところもそうでございます。

だから、何が欠けても、この九州一輝く町に、逆に言えば到達しませんよと。どれも充実した成功をおさめて初めて九州一輝く町や人口1万人に到達するのではないかと思うわけで、これは終わりのない政策、エンドレスビジョンでございますが、町長、最終的に、こういう子育て支援や広域連合や、我々が現在やっている大池公園周辺の再開発というものが、最終的には町長のおっしゃる九州一輝く町に到達する目的でやっているという認識を私は持っていますが、町長はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員御指摘のように、地域の宝である子供たちを立派な社会人に育てるというところが最終目標と私は考えておりますし、そのためにどうしていくのか。それはもう単年度だけでは語れない部分があると思いますし、そういったことを今、含めた上で、各課一丸となって政策をやっているところでございます。

先ほどの少子化、高齢化、過疎化の進行の中で、今の時代、親のスタンスもかなり

変わってきていると思っております、子供を預ける傾向がふえているということで、待機児童ということも生まれているんだろうと思います。ただ、うちの町には、そのような実態がまだございませんので、放課後児童クラブ等も含めて、しっかり体制はとっておりますので、その点に関しては安心していただきたいと思っておりますし、いずれにしても、九州一輝く町の目標は、最終形は教育にあり、子供たちが立派な社会人になる、たくましく成長してもらおうということが最終目標でございますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 皆さん、既にマスコミで御承知だと思いますけれども「保育園落ちた日本死ね」という投書がございました。これは、言った人の言葉遣いもおかしいけれども、またマスコミの取り上げ方も少々、大げさだったと私は理解しているんですが、ただ言わんとするところは、待機児童等を含めて子育て支援策というものが、各自治体とは言いませんが、国としてまだまだ不十分だから、そういった親御さんが悲鳴を上げたという一例だと私は解釈しているわけです。地域によっては、本町においては、先ほど数字が示したように、相当手厚い施策を講じているという現状があるわけでございます。

ただ、現実を見ますと、少子高齢化の現実がございます。高齢者の人口が多くて子供が少ない現状だけに、現実の姿と、将来上毛町はどうあるべきかという姿を、行政も我々議会も、その差を見誤らないような政策をとらなければいけない。つまり、現実には現実として対処しつつ、高齢者福祉も手を抜かず、子育て世代対策にも十分な施策を講じる。将来のあるべき姿に向かって、基礎対策を今のうちに講じておくと。今、町長がおっしゃいましたように、子供に教育が一番大事だと。そのために支援をしていくということは、もう基礎中の基礎だろうと思います。

核家族や共働き女性の社会進出の増加で、時代とともに女性の負担が大きくなって、もう限界だという叫び声が全国から上がっているんです。先ほど申しましたような投書もその一つでございましょう。だから、社会全体の働き方や男女の役割分担の変化に、子育て世代の女性たちは、もうぎりぎりの状態で、がけから落ちそうなところで歯を食いしばっているという状況も一部見受けられる。そういった意味で、今後、行政、議会が早く効果的な施策を講じて、このような皆さんを救い助ける役割と責任があると思うのでございますが、課長どうですか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員おっしゃるとおりだと思います。そのとおりだと思うので、そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）宮本議員、ちょっと質問を絞って。

○11番（宮本理一郎君）わかりました。

答えにくい質問だったかと思いますが、いずれにいたしましても、そういった意味で、現状は手厚い施策を講じているということでございますから問題はないと思うんですが、今後ますます少子高齢化が進む中において、やはり先の、周囲の自治体に先んじて、我々はユニークな施策、あるいは人口1万人を達成するための施策を講じるということでございます。

最後に、麦酒館の再利用法についてお伺い申し上げます。私は、本議会において何度か麦酒館の実情と再利用法、それまではまだ麦酒館は民間の方が使用していて、なかなかうちが回収したくてもし得ないということだったんですが、3カ月前に麦酒館の回収ができたわけでございますが、現在、どういう状況にありますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現在、麦酒館につきましては、管理上、施工者の鍵の取りかえや掃除を行って、適切な管理を行っているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）本町の手元に回収するまで、かなり具体的に積極的に動いて、結果として回収できたわけですが、じゃあ、今後どう利用していくとか、リノベーションをするんだというような方向性はできていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）具体的な活用方法、活用根拠、運営方法等につきまして、庁内、役場の中でいろいろ協議し、30案程度の改修案等があり、とりまとめておりますが、まだ方向性としては決定しておりません。

その中に、どういうのかと言いますと、スポーツ施設とかレストラン、チャレンジオフィスとか、歴史民俗資料館の活用と、いろいろな提案が出されておりますが、先ほども言いました、方向性としてはまだ正確には決まっていないところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私が先ほど申しましたように、この建物は町のものになった。

町のものになったということは、固定資産税も払わなきゃいけない。

だからそういう意味で、町のものということは、イコール住民のものですよ。住民の財産をやはり有効に使うということを、これはタイムイズマネー、時間はお金です。大切なんです。早く効果的な手を打たないと、そこにずっと漬け込んでいても、無駄なお金が発生するだけなんです。住民にとってみれば、何であそこをあけているの、どうしてあれを有効に使わないのという話になります。

30案程度、案が出ているのは結構でございます。これをやはり行政内はもちろんですけれども、我々にも示していただいて、その中から一番いい、ベストな使い方をするような方向性とか、協議する場とかを設けたらいかがでしょうか。

それ以前の問題として、麦酒館の中は、もう整理整頓できているんですか。前所有者の私有物とかいろいろなものは、もう完全にないんでしょうね。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 最終的な確認は今の段階でできておりませんが、ある程度、前の期間におきましては、前管理者の所有物がありました。今の段階ではちょっと確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） これは課長、生ぬるい。公共の設備に民間の人の私物が入っていたらどうしますか。どこだって有料をとるじゃないですか。有料ですよ。それをあなたが担当課長として、それをチェックして、事実なければ問題ない。あればその持ち主を探して撤去する、あるいは処分する。そうしたことは適切にやらないと、行政のものでもない、あなた個人のものでもない、住民の財産という考え方を持たないとだめですよ。そういう意味で、早急にこの件は処理してください。

それと、リノベーションするという方向ですけれども、その30案の中に、これは考えられそうだというような実現可能な案はあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員御指摘の点はごもっともなことだと思っておりますけれども、これはもう議員も御承知のように、この地域、エリア、ゾーンはさまざまな

問題がありまして、担当課長も苦勞して、ようやく町が取り戻したという経緯がございます。そういう中で、現状があるわけございまして、これは過去の教訓をしっかりと生かしながら、より信頼でき、より繁盛する、より栄えるような、そういった相手先を今、慎重に吟味しているところでございますので、もう少しお時間をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 町長がおっしゃることは、非常に理解できます。町長がおっしゃっているのは、大池公園、上毛S I C周辺の総合整備計画の中に、私は大平楽も入っていると思っております。ですから、その一環として再利用法を考えているというなら、これは的を射ています。

したがって私が言いたいのは、大池公園や大平楽、S I Cをつなぐ共通項、つまり今おっしゃった、あのエリアを繁盛するエリアにしたいという共通項があるわけです。集客をして、お客があそこにたくさん集まって、芝居を見たり、物を買ったり食べたり、あそこのログハウスに泊まったり、体育館で運動したりということで、このエリアを一大リゾートゾーンと考えて、他の周辺地から、上毛町のあそこに遊びにいこうというような、いわゆる繁盛という、今いい共通項を町長おっしゃいましたけれども、繁盛、繁栄という共通項の名のもとに、あの旧麦酒館の使用法、リノベーションを考えたらいいんじゃないかと思いますが、課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 麦酒館につきましては、国道10号線からインターに向かう道沿いにありまして、大平楽と一体的となる集客エリアと、もちろん考えております。それと、もちろん先ほど言いましたが、大池公園開発事業と連携しながら整備するのが望ましいとも考えておりますので、今後、先ほど御指摘いただきましたが、早急にいろいろな方法、方策を考えて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 私が最終的に言いたかったのは、きょうの質問は、住民の財産とか住民の税金、浄財、そういったものを無駄にせずに、やはり有効に利用する、それを効果的に運営する、管理するという考え方を行政も持っていただきたいし、我々も基本的にそういうふうを考えております。

ですから、我々が何のために仕事をしているか。この地域が発展するため、つまり具体的には一人一人の上毛町の住民が幸せになるために、いろいろな知恵を絞ってこういう議論をし合っているわけです。だから、無駄な使い方、無駄な利用法、効率のない利用法というものは、今後はやはり排除していかなければいけないということで、最後に町長、一言。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘はごもっともだと思いますし、これからしっかりその辺を考えて整備していかなければならないと思っているところでございますけれども、これまで大平楽の問題にしてもそうなんですけれども、いろいろな業者というのは、いい業者も悪い業者もいます。悪徳業者もたくさんいます。そういうところが接触してきて、今、私どもの行政職員は本当に真面目な職員ばかりで、今までだまされてきた部分もあると思います。

それを、これからはそのようなことのないように、しっかり目を養っていくために、いろいろな先進地を視察をして、そういう能力を研ぎ澄ましておりますので、これからはそういうことがないように頑張りたいと思いますので、期待していただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮本議員の質問が終わりました。

ここで、傍聴者の方にちょっとお願いですけれども、先ほど町長の発言のあたりで、報道関係者の方はいますか。あちらの指定席のほうにどうぞ。

2番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。2番バッターは、8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

昨日、12月8日は旧日本軍が真珠湾に奇襲攻撃をしてから75年の節目に当たります。太平洋戦争が始まったきっかけとなったこの場所を、安倍晋三総理が12月26日から27日、アメリカハワイの真珠湾、パールハーバー、アリゾナ記念館を訪問することがわかったのは、つい先日、5日のことでした。日本の現職首相が米国大統領とともに訪問したことは、これまで一度もありません。

そんな真珠湾は、戦後もアメリカ国民にとって、一つの象徴的な場所であり続けています。沈没した戦艦アリゾナの上につくられた追悼施設には、今でも毎年100万人以上の方が足を運んでいます。ことし5月には、オバマ大統領が現職のアメリカ大統領として、初めて被爆地ヒロシマを訪れています。

今回、記者団に安倍首相は犠牲者の慰霊のための訪問と語っておりますが、もう一つの目的として、日米の和解の価値を発信する機会にもしたいと。開戦から75年の節目によって生まれる新たな和解であります。

私は、さきの大戦でおじを3人、戦争で亡くし、私自身も戦後生まれの8月15日という生まれで、何か因縁深いものを感じております。これから新たな局面を迎える日米関係において、どのような意味をもたらすのか、次期大統領はトランプ氏であります。

アメリカの大統領となるトランプ氏の登場によって、世界は大きく変わる。2月に大きな変化があるとも言われています。マスコミで報道されているトランプ氏と、識者が著書などで論じているトランプ氏は、大きく違っているようであります。いずれにしても、揺るがない上毛町づくりを維持していくには、上毛町としても人口増が欠かせないキーワードだと思っております。坪根町長以下、職員の皆さんはやわらかい頭で、感性を研ぎ澄まし、繊細にも大胆な政策実現にまい進していただきたいと思っております。

そういう中で、一般質問をさせていただきます。上毛町の将来に希望が持てる回答をよろしく願いいたします。

さて、待ちに待った道の駅しんよしとみに10月8日オープンしたフィエロ、私も食べにいきましたが、とてもおいしいピッツァでございます。ちょうど2カ月がたちます。今の状況と見通しをお聞かせください。

次に、有害鳥獣対策についてお伺いいたします。私たちの地域も有害鳥獣対策として、防護柵設置の申し込みを本年度いたしました。その関連で、先日11月6日、築上町中央公民館で、平成28年度地域ぐるみの鳥獣被害防止対策研修会に参加いたしました。2時間半の講演の中で、イノシシ、鹿の特徴、用心深い行動、学習能力のすごさ、習慣性の強さなどを期する中で、防護柵の守りも必要だが、捕獲する攻めが必要だと強く言われました。このことに関連して質問をいたします。

最後に、人口増対策でございます。上毛町は将来の人口ビジョン1万人といたしま

した。人口増は一つの手段だけでは到底なし得ません。数多くの手を打つ中で、地道な努力が必要不可欠でございます。そして、若者子育て世代の人々の流入が欠かせないと思っています。子育て支援、特に乳幼児の保育、教育、将来にわたって影響を及ぼすことが言われています。ここに光を当てた施策も人口増につながると思います。先ほど、宮本議員の一般質問の中でかぶるようなことがありましたので、特に特化して質問いたしたいと思っております。

詳細は自席で質問いたします。明快な回答をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）コンテナハウス、フィエロのことですが、私はオープンした日は行けませんでしたけれども、その後行って、非常においしいなと感じております。本当にこんなうまいものがこの辺で食べられるのかというようなことを感じている次第であります。この中に、特にレモン風味というのが私は非常にうまいと感じております。

そういう中で、開店2カ月になろうとしておりますが、今の状況をお聞かせいただきたいのですが、数字的なことは後で聞くとして、一言で言うと、どういう状況なのか、まずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現在の状況でございます。フィエロの開店から2カ月が経過しました。開店当初の混雑は大分落ち着いてきましたけれども、土曜祝日は遠方から来られるお客さんが多く、賑わっている状況でございます。また10月、11月は気候もよく、芝生広場に設置したテーブルや2階のテラスで食べられることや、コスモスの時期とも重なり、好調な滑り出しになっていると感じております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）好調な滑り出しということで、それでは、その2カ月たった時点でのフィエロの客数、そして売り上げ、客単価等あれば、わかれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）客数でございます。正確な数字ではございませんが、10月、およそ7,000人ぐらいでございます。11月がおよそ5,000人。売り上げは10月が637万円、11月が460万円で、客単価は1,000円前後というこ

とでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私は、時間を下げて行くから余り混まないのかなと思ったりしておりますが、非常に時間を待たずに食べられて、おいしさを今、感じておりますが、637万、460万ということで、今までになく売れているなど感じておりますが、その中でお客様の声だとか、要望だとかいうのは何かお店として感じとっておられますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）要望等でございますが、来店されたお客様の評価はもちろん大変よく、開店当初、オペレーションの面で少々もたつきもありましたが、最近ではクレームもほとんどございません。スムーズな接客対応がなされていると思っております。

味に関しては、どのお客さんも満足して帰られますし、最近ではパン、サラダ、デザートなど、メニューに加えております。ピザだけではなく、バラエティーに富んだメニューを提供できるよう、スタッフも努力しているところでございます。

お客様の要望で一番多いのが、宅配をしてくれということで要望が上がっておりますが、現在、道の駅と協議しながら、できるだけ早くというか、対応できればと今、協議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今ちょっと寒くなって、先ほどコスモスやコンテナの2階等に上がった風景はどこにもない、非常にいい風景だと私は思っておりますが、今、寒くなってから、つい先日行ったら、ちょっとテントに囲いができておりましたが、応急的な処置だと思っておりますが、今後ではどのようにしようと考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）冬の防寒対策としては、現在、議員さん言われましたが、仮設テントを設置しております。側面をビニールシートで囲うことで、天気のいい日は昼間でもストーブをつけなくても十分暖かいんですが、夜はどうしてもそれだけでは不十分なところもあるのかなと感じております。

何かいい方法がないか、いろいろ検討している段階でございまして、今のところ完全な防寒対策は見つかっていませんので、今後、よい方法を早急に検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど私が要望についてないかということで、宅配ということでお答えをいただきましたが、私がちょうど行ったときに、そのフィエロの建物の外観と、全くそぐわないような防寒対策をちょっと感じたんですね。そういう意味では、どこかの屋台かというように、直感的には私はそう思いました。

それはさておいて、あそこの外観とマッチするような形にすべきではないかというのは感じておりまして、実は帰るお客さんに聞いたときに、そのようなお話もありましたので、その辺の対策が急がれるのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、設置しているテントの関係で、ビジュアル的というか、見た感じということでございます。そういう御意見を今いただきましたので、今後、お客さんの声として、それを含めたところで、もちろん検討していかなければいけないと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ブログというか、いろいろな方の発信を見ても、本格ピッツァ、フィエロにお邪魔してきましたということで、非常に、マルゲリータとかそういうものを写真にアップして、もうおいしいという評価をいただいているんですね。そういうことも出ておりますので、そういう意味では、この時期にそういう問題を早急に、速やかにきちんとしていただいて、今のいいというときを逃さずにやらないと、あそこに行って、物はおいしいけど、中に入って風景が見えないねと、周りが見づらいねというのは、私はマイナスなことではないかなと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議会の皆さんの賛同があれば、いつでもしっかりしたものをつくってまいりたいなと思っておりますし、確かに今から冬の書き入れどきのシーズンでもございます。何か対策を打てと指示は出しておりますので、担当課も今、十分検討して、早急に手を打つと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひその辺は早急に手を打っていただきたいなと思います。非常に今、感触のいい時期に、こうやって高速道路が通ったにもかかわらず、ふえていると私は認識しておりますので、その辺はぜひやっていただきたいなと思います。

ぜひいいものであれば、それは皆さんのそれぞれの意見があると思いますが、議会も拒むものではありませんので、ぜひその辺はいいものを出していただきたいなと思います。

そういう中で、フィエロに来るお客さんが回廊を通して道の駅の売り上げが徐々に上がっていくとなれば、一番いいのではないかなと思っているんですが、その辺の相乗効果とか波及効果はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅の波及効果という面では、フィエロのお客様がもちろんふえたということで、動線は明らかに以前より変わってきたと思われています。物産館への誘導ができ、道の駅全体が売り上げにつなげるように、今後とももちろん協力していくんですが、時期的なものがございまして、要するに農産物がめちゃくちゃ不足する時期がかぶりまして、そういう影響もあって直売所は目に見える増には今、なっておりませんが、11月、今月になりましたら少し盛り返してきているということでございます。

そういう時期とかぶさった部分がありまして、目に見えてふえるのは、直接ということは、その時期がたまたまそういう時期がかぶさったものですから、その時期だけなかったということです。今後、先ほども言いましたが、駅のほうと協力しながらやっていきますので、ふえていくと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひそれは、私はふえていっているものだちょっと思いましたが、確かに品物の関係上、10月は余り効果が出ていないということではありますが、冬のいい作物も、お正月に向けていろいろなものもあるので、その辺をしっかりと、そのためにもフィエロの今のいい形を崩さずにやっていただきたいと思っておりますが、そういうことに関して、将来こういうものをという期待を込めて、課長、何かありますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど言いましたが、今、好調な状況でございます。いろいろ施策を打って、品物も変えPRをし、広域的に人を呼び寄せるような方策をとって、さらに売り上げを伸ばしていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それと、このチラシを見てもすごくいいわけですけども、こういうものをほかの道の駅とか、その辺の関連の周知というのは、この辺の企業等、もちろんオープンということで知っていると思いますが、働きかけ等々はどのような形で行っておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まず最初に、企業。もちろん企業のほうにもお願いして張っていただいております。近くの農協とかですね。それと関連の店舗、行政の施設には全て。あと職員が営業と言っではおかしいんですが、ほかのエリアのほうにも、職員が張れるところがあればお願いして、PRには務めております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）本当にうまいと私は思っております。いろいろなところを食べましたけれども、薄くて本当にパリッとして、ずっと胃の中に入るなと感じておりますので、ぜひこのことをいろいろな面でPRしていただきたいなと思っておりますので、今後の施策のやり方に期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

それから、鳥獣対策のことについてお伺いいたします。さきの研修会で、防護柵の必要性は無論でございますが、捕獲をしないとふえるばかりだという指摘がありました。そういう中で、国の施策として防護柵を今、いろいろな地域で張っておると思いますが、今の状況なり、今後について、まずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）現在、町の有害鳥獣対策として設置している防護柵につきましては、町の単独事業と国の補助事業を活用した防護柵の設置を推進しております。町の単独事業は、比較的短い防護柵を設置する申請者に対して、事業費の2分の1以内等の補助金を交付しております。国の補助事業につきましては、集落ぐるみで長距離の防護柵を設置する場合に適用しております。90%の補助率で防護柵の設置事業を推進しているところでございます。

過去5年の町の単独事業の実績は35件の申請で、防護柵の設置距離としまして約10キロ、国の補助事業につきましては、平成24年度から取り組んでおりまして、昨年度までで32地区から申請がありまして、約58キロを設置しております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど町の単独の10キロと言われましたが、今、国のやつは今の見込みでは、いつまで続くんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）国の事業につきましては、国の補助要綱では、平成29年度までとなっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ということは29年度、今は28年度だから来年度ですね。

今、町がやっている単独と国を合わせて、延べ面積68キロと思いますが、町としてあとどのくらいそういう設置をしないと、その地域が手を挙げるか挙げないかは別として、町としてはどのような考えをお持ちですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）来年度につきましては、国の事業につきましては4地区から要望が来ております。設置の距離といたしましては、約7キロの申請が上がっております。国の防護柵設置事業につきましては、新聞等で鹿、イノシシの被害が多いということはもう全国的な問題になっておりまして、国の事業も、当初は25年から27年というような形で実施期間を切っておりましたが、それぞれ地方の要望が多いということで、今回27年度から29年度までということになっております。まだまだ被害状況というのは、農業新聞を見ると後を絶たないということになっておりますので、私の考えとしてはまた国の事業も延長されるのではないかと考えております。

今後の見通しなんですけれども、地区の合意が得られたところは申請が上がってきましようし、まだまだ設置したほうがいいのかということは見受けられるということで、正式にあとどれくらいとかいうのは、ちょっとこの場では返答はできませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）国策で鳥獣被害の対策として、非常にいいということでやっている事業でもありますので、29年度末ということではなくて、ぜひ町からの要望も国

に出していただきたいと思うし、ぜひ地域にもそういうことを促す努力をぜひやっていただきたいなど。もちろん回覧が回って合意できたところということでしょうが、結果的にそのことが、住民が住むという一つのファクターにもなると思うんですね。

私どものところも、どちらかというとい遅い申請ではありましたが、ようやく合意がとれてすることになりました。私たち上のほうもまだそういう意味では設置しなければならないと感じているところがあると思うんですが、ぜひ働きかけができたらと思うと同時に、町としてこのぐらいせないかんと残っているというのも、きちんと把握すべきではないかなと思っております。

そういう意味で、もう一度、答弁お願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）国の補助事業につきましては、県等を通じて延長するように要望していきたいと思っております。要設置箇所については、職員による把握に努めて、住民から上がってくるのがありますが、役場のほうから設置の働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）今の答弁で足りないのか。副町長。

○副町長（川口 彰君）ちょっと補足でございます。要望ということでございますが、国、県に対しまして、町長のほうが随時、要望をしております。それから補足ですが、先ほど68キロということでございますが、それは最近の5年間の距離数でありまして、私が産業振興課時代は相当やったというのを覚えておりますので、これ以上はあろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そうですね。副町長が産業振興課長時代に事業もやっておりましたが、そういう事業も年度を追ってやってきている中で、当初のものがそのまま今、維持できているかといったら、なかなかもうさびて使えないとか、腐ってとかいうものがあるのも、私も状況を見ればわかるので、ぜひそういうことに対して、今、町長も毎年行っていると答えいただきましたが、そういう答弁を確認しましたが、ぜひ今後の中でもしっかり国に対してはやっていただきたいと思っております。

そういう中で、捕獲対策ということで、先日の研修会で捕獲をしなければ、毎年2割程度ふえるということを講演の中で言われておりました。里山に物がなくておりにくるんじゃないかと、里山に、今まで開拓などでいろいろ人が入っていたところに、人

が入らなくなったために、そこに食べる物がたくさんあって、個体数がふえて里山から里におりてくるということのようでございますので、捕獲をしなければならぬというのは、求められる実態であろうと思います。捕獲の対策についてお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）捕獲につきましては、上毛町鳥獣被害対策実施隊というのを組織しております、20名の方が実施隊員となっております。それと、わな免許を保持する15名の狩猟者で上毛町の捕獲体制を組んでおります。年3回の捕獲期間を設けておまして、第1期は4月から10月の中旬ぐらい、第2期は11月の中旬から12月の下旬、3期につきましては1月の中旬から3月の下旬の3期を設けておまして、年間約270日程度、有害鳥獣の捕獲に努めております。

平成27年度の実績は、鹿とイノシシを合わせまして389頭捕獲しております。銃による捕獲は37頭、わなによる捕獲は337頭、あと、のり網等に引っ掛かった鹿の処理ということで、15頭捕獲しております。カラス、土鳩の鳥類につきましては、銃を使用して78羽を捕獲しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、捕獲に関しては町独自の報奨金、また国を含めて報奨金が出ておりますが、389と。まだまだそれどころの話ではなくて、いるんだと私も思っておるんですが、そういう中で、捕獲を促進するために今後、打つ手が何かございますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）先ほども申しましたが、当初は捕獲に対して町のほうから1頭9,000円以内という報奨金を出しておりました。有害鳥獣の被害が全国的なものになりまして、今、国のほうが捕獲の緊急対策ということで、1頭8,000円以内という形で、24年、25年ぐらいから取り組んでおります。

そうしますと、やはり報奨金が多くなると、狩猟者の方も張り切って頑張るということで、24年、25年から捕獲頭数が一気にふえたような傾向になっておりますので、狩猟に行った、そういった補助金が一番効果があるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）もちろん補助金があることが捕獲の促進になるかと思いますが、私はそれと同時にその処理、もちろん処理ということが捕獲の報奨金の一部だと考えていると思うんですが、捕獲の処理を少し、今以上に処理しやすい、処分しやすいということがあるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）現在の処理方法といたしましては、捕獲者が回収しまして自家消費、または埋没処理で対応しているのが現状でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）猟友会、猟師の皆さんは、そのように自分でさばいて自家消費をやられる方が大半だと思うんですが、やはり年間たくさんとる方もいらっしゃる、じゃあ、どうやって処理をしているかといったら、もう処理というよりも処分をやっているんです。ショベルで穴を掘って埋めるとかということもやっておるようですが、私はそれもショベルというものを使って、なかなか金があっても右から左にできるものではないと思うし、ごみの焼却場で燃やすということもできるんじゃないかなと考えているんですが、そういうことは解体をしなければということになるかもしれませんが、1頭丸ごと焼却して、助燃材にはならないかなとちょっと考えておるんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）ごみとして焼却ということで、私のほうからお答えさせていただきます。今現在も、鹿が例えば道で死んでいたりしたら、自分たちで回収して、それから一部事務組合の焼却場に持って行って焼却処分をすることはあります。その場合、小さいものですとそのまま焼却ができるんですが、大きいものになりますと、そこで解体をして焼却というような形にはなっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そうなれば、解体場というのにも必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。実は、先週の金曜日にNHKの朝のニュースで「広がるジビエ、その可能性は」ということで、NHKの全国版で流れました。見られた方はいらっしゃいますか。いないですか。

実はここにその資料があるんですが、これまで食べる機会が少なかったある動物の肉が今ブームになっていると。それがイノシシ、鹿という話なんです、それがこうした鹿やイノシシを使ったジビエ料理を扱う店が、全国で今900店舗以上あるということで、さらにジビエを家庭の食卓に乗せようということで、新商品開発も進んでいるというようなことが報道されました。

実際に、ある町でやっている状況をテレビで流しておりましたが、今、私も前の一般質問で、このジビエのことに對して一般質問したときには、とりあえずその解体をするということに関しては、豊前と築上町との間で、担当者でそのような話が行われておるといような回答だったと思いますが、今の状況はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）築上町と豊前市、上毛町を含めた3町で、処理施設の視察に何回か行った経緯はあります。現在では京築の管内でやはり鳥獣被害が多いということで、京筑管内で有害鳥獣対策、そして処理施設の視察も、共同で実施するというところではないんですけども、将来の建設等に向けた研修は行っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）じゃあ、具体的に、昨年か一昨年だったと思うんですが、そのときに確か永野課長が課長だった時代のお伺いしたと思うんですが、そういう御答弁だったと思うんですね。

それから、具体的には何も進んでいないと。研修に行くだけで、じゃあ、どこにどうしようというようなことはないんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）今のところ、正式にはそういう話はございません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）この前、研修会に行ったというお話をしましたね。そのときに、猟友会の方も来ていらっしやったり、いろいろな方も来ていらっしやった中で、豊前市がつくるというような話をああいう場でしていたんですね。耳に挟みました。

そういうことであれば、町民、市民自身がそんな話をする中で、そんな話がどこから湧いてきたのかなど。今、つぶさに考えると、そうではないと言われましたので、私は豊前市にちょっと問いかけをしてみたんですけども、総合対策事業で来年度、

申請をしたいみたいなことを言われているんですけども、その辺は一切、関知していないんですかね。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）以前から3町で建設したらという話がありまして、3町でそういう視察に行った経緯はありまして、私も豊前市が計画していることは知っておりますが、豊前市のほうから、今度つくるのでという正式な話は聞いていないという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）総合対策事業で国に申請をするというようなことで、来年2月ぐらいいまでにとりまとめるというようなことで、ちょっとお話をさせていただきました。

そういうことであれば、国に申請を出してもおりのかどうかというのはもちろんあるわけで、たしか2分の1の補助だと私は思っているんですが、おりのわけでもないという中で、でもおりたときに、じゃあ、どうなるんかといったときには今、築上町は簡易な処理場をつくっているということをお聞きしましたし、そういう中で上毛町が単独で取り残されるということになるのではないかなという心配があるんですが、その点はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）三田議員、もうちょっと絞ってやりとりやってください。そういうファジー的なことではなかなかわかりにくいから、やるのか、やらないのか聞いてください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう状況の中で、上毛町が積極的にやるのか、やらないのか、そこをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）平成28年11月に、国が議員立法により鳥獣被害防止対策措置法の改正法案が提出されまして、全会一致により可決成立して、平成28年の12月2日に公布、施行されました。その中の一つで、捕獲した鳥獣のジビエとしての利活用の推進について明記しております。

明記しておりますが、当然、町といたしましても、ジビエの利活用の推進に努めていかなければならないと思っておりますが、国のほうは、野生鳥獣は捕獲される地域や季節、年齢、性別によって肉質や味等の違いがありまして、また捕獲方法とか血抜

きの方法によって味や肉質に差異が生じることから、利用推進に当たっては捕獲から処理加工、流通、消費まで、それぞれの段階においていろいろな情報を共有して、関係機関と連携を図り、関係者が一体となって取り組んであることが重要ですよというような指摘を受けております。

このようなことから、町としましても現在、捕獲に従事しております狩猟者や関係機関、それと専門的な知識経験を有している方々からの情報や意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 検討を進めるということは今、答弁でお聞きしましたが、金曜日のテレビでは、愛媛県の松野町というところがやっておるということで、小さな4,000人ぐらいの町なんです、そこでジビエ料理をやっておると。施設を3,600万でつくったと。国から2分の1の補助。結果的には3分の1程度になったということをおっしゃっていましたが、2分の1の補助で処理場をつくりましたと。今までは全部捨てておったんですが、それをつくることによって3倍の捕獲量になったというようなことが放送されておりました。

そういう意味で今、静かなブームで、女性の方とか、そういう方に非常に料理が受けているということで、少々高くても買うというようなこともテレビの中で放送しておりました。

そういう中で3人雇用して、年間1,000万程度の費用はつぎ込んでいるようなことをおっしゃっていましたが、でもそれが広告塔になれば、それはそれで、ジビエ料理で年間500万の売り上げがあるということをおっしゃったので、広告塔になれば、そして町に来る客もふえれば、そのことは、私はある意味またやれる事業ではないかなと思うので、やはりその辺を深く検討していただいて、しっかり進めていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 先日、担当者が研修会に出席しまして、その中で、日本のジビエ協会の理事から鹿、イノシシの利活用について、現在の利用状況について報告があったそうです。その中で現在、商業で使われているのは1%、そして自家消費が13%、あとは埋没処理というのが現状というような報告がっております。

議員おっしゃられますとおり、そういう施設を確保すると、また雇用も生まれてき

て非常にいいかと思いますが、全体的な必要性とか、後の維持管理につきまして十分検討していく必要があるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）確かに言われるとおりになんですが、私がまた言ったように、その4,000人の町で、そういう1,000万の維持がずっとかかっていくということ腹に決めてやらないと、この事業はやれないと思うわけですね。

そういう意味であれば、年間400頭のイノシシ、鹿をさばいているということでは、うちはちょうど三百何頭であればさばける量になるかもしれませんが、おっしゃっていたのは、部位が鹿であれば後ろ足、散弾銃で撃ったものはものは使えないとか、うっ血があったら使えないというようなことで、50%はもう処分しているということみたいなんです。

だから、ものすごく無駄な作業もあるのかもしれないけれども、我々その国の事業として、そういう柵を設ける中で、やはりとっていかないとどうしようもならないという中では、少しでも多くとるというためにも、そういう施設が私は必要だと思うので、中には同僚議員が、動物の餌にしたらどうかということも前に質問したと思うんです。そういう意味で、方法を幾らかでも考えていただきたいと思います。攻めという事業でやらないと、もう決着がつかないというか、ふえるばかりではないかなと思うので、ぜひその辺はよろしくお願いします。

ちょっと答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）先ほども申しましたが、国のほうもジビエの利活用について推進しておりますので、関係者の意見を聞きながら、専門家の意見を聞きながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）よろしくお願いいたします。

次に、九州一輝く子育てということ、人口増に対して、幼児教育の充実が必要ではないかということで御質問させていただきます。就学前教育、幼児教育の重要性が一段と叫ばれていますが、保育園を所管する子ども未来課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の人口増対策についての、九州一輝く子育て施策対応はということで、保育所を所管する当課より御答弁いたします。

現在、町内には未就学の幼児をお預かりする最も主な施設として、認可保育所が3園ございます。まず前段で申しますと、国、厚労省では、平成20年に改定された保育指針がございます。これが10年後、再来年度になりますが、改定する予定ということで、専門組織でさまざまな協議を進めておられまして、本年8月に保育所保育指針の改定に係る中間とりまとめとして発表されております。

この中には、近年のさまざまな社会環境の変化や、近年の法改正に伴うさまざまな対応はもちろん、議員の言われております幼児教育の部分のさらなる手厚い追加と申しますか、そういった部分を保育指針に加えたらどうかということ、そして、保育所における幼児教育全体の積極的な位置づけ、また保護者や家庭、地域と連携した子育て支援の必要性、保育士の資質向上や体制の整備などが述べられております。

また、文科省においても、幼児期教育への期待、要望から、幼稚園教育要領、先ほどの文科省ではなく、厚労省のほうの保育指針と同様に、幼児教育部会において、現状や課題、改善の方向性でさまざまな形で論議されております。

こうした国の動静をまずしっかり見据えて、本町が将来に向けて求められる、もしくは上毛町が目指すべき保育、幼児教育を含めたところでございますが、そのあり方について現在もございますので、従前のものも十分検証して、町全体の位置づけと連携をとりながら、改善していく必要はあると考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今国会に、幼児教育振興法案が出されています。12月14日までなのでどうなるかわかりませんが、その中に質の向上、体制の整備、無償化の推進ということがありますが、その二つを除いて質の向上という面に目を向けると、乳幼児教育の質を上げることが、大人になってもずっと持続するということが言われております。

乳幼児教育振興法の提出の前提として、非認知的能力を乳幼児期に身につけることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせると。それが今、そういうことの前提であるようです。このことは、アメリカでペリー就学前計画という追跡調査をやった結果として、乳幼児に良質な教育をやることが、将来にわたってそのことが維持され、いろいろな面で発揮しているよということが言われております。

とりわけ3歳児未満の保育の重要性が、そこでうたわれたのがこの前提だろうと考えておりますが、このことを教育長、どう思われますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、議員御質問の内容、乳幼児の教育は大変重要なものだと私も認識しております。と言いますのも、文科省は幼児から大学まで一貫した教育の推進が必要だと言っておりますし、平成18年12月に、日本の教育の根本的な理念、あるいは原則を定めた教育基本法が改正されました。その改正のポイントは幾つかあるんですが、もちろん人格の完成を目指すこと、個人の尊厳を重んじること、そういったような普遍的な理念は変わらないんですが、その中で幼児期の教育というのが新設されました。あるいは家庭教育、あるいは家庭や地域社会、学校との連携強化というものが新設をされております。

やはり幼児期の教育がいかに大切かということが、そのことでも明らかであろうとも思いますが、とりわけ幼児期においては、御承知のように保育所においても幼稚園においても、遊びの中で指導するということが基本です。遊びの中で、やはり発達を図る5領域というのがあるんですが、例えば心身の健康、あるいは人とかかわる力、あるいは身近な環境に好奇心を持ってかかわるといった力、あるいは感性と表現ですね、感じたことや考えたことを自分なりに表現するといった力を養うこと。そういったものが培われると。

そういったものが幼児期においてやはり育まれていくということは、大変その後の、いわゆる義務教育段階、あるいはそのさらに先の高等教育においても重要なものだろうと思っております。すなわち、人格の完成の基礎をつくるのが幼児教育だろうと私としては捉えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。議長のほうからお願いしておきますが、質問者、答弁者、私が最初に申し上げましたように簡潔明瞭に。ここは上毛町のことを話しているんですから、その点はわきまえてひとつ発言してください。お願いしておきます。

三田議員。

○8番（三田敏和君）私が聞きたかったのは、学校教育の中で、幼児にかかわる教育が非常に重要、そのことが学校教育においても非常にいい状況になっていくということ、まずもって答弁いただきましたかったことなんですけれどね。

そういう中で、前回の一般質問で、今、タイと交流している中で、私が英語力をもっと前から進めるべきではないかということ問うたときに、町長から、5年生なのであと1年間あると。そして、親の気持ちを変えなくてはいけないんだというようなことを言われました。まさしく親がどう変わってかかわっていくかが幼児教育でも非常に大切だと思うんですね。

その中で、保育園という位置づけが非常に大事な中で、私は施設の中だけで教育するのではなくて、家庭と一緒に、家庭の中に入って教育するということが今から求められるし、必要なのではないかなと思うんですね。そういうことを私は保育の中で十分活用してほしいと思っているので、こういう質問をしたんですが、そのことを所管する課長、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 現在の状況で申しますと、保護者と保育所とのかかわりの点であろうかと思いますが、保護者会というのは、もうどの保育所にもございますが、保護者向けの研修会を年1回計画するなど、それぞれ個々の保育士と保護者のかかわりにおいては、その日の状態であるとか、そういった連絡帳であるとか、十分親密に情報のやりとりをしながら、保育のほうに携わっていただいているものと考えております。

ただ、教室ごとの全体の担当であるとか、保護者の代表者会の構成であるとか、そういった部分について十分な把握は現時点ではいたしておりませんが、議員おっしゃるように、保護者と一体になった保育というのは、本当に大事なことであり、という認識をしております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、私が保護者とかがかわるといのは、家庭に入ってほしいなど、家庭訪問をしてほしいなど。そのことで親が変わって子供が変わっていくという、小学校、中学校で家庭訪問がありますが、ああいう形で、保育のときからそういうことをやっていただくことによって、親の考え方が変わっていく。

小さいときに虐待を受けた、栄養失調になったと。それが大人になって、大きなリスクを背負うんですね。そのことは、やはり乳幼児のときからそこはスタートするという思いで、ぜひ保育という、若者が、働き子育てする親が上毛町に住みたいというときは、そういうことがものすごく、地道だけれども、光り物になるのではないかな

と私は思うんですが、課長どうですか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 今の御提案と申しますか、御指摘は、保育士による訪問ということでしょうか。

○8番（三田敏和君） はい。

○子ども未来課長（垂水英治君） 私も今、初めてそういったやり方があるということをお聞きしたわけなんですけれども、現在、子ども未来課にある町民健康係では、乳幼児に対する、要するにお子さんが小さいときに1回、全家庭を訪問させていただいている事業がございます。

また、発達相談や乳幼児健診の状態というものを、うちで知り得た町民健康係の情報を、各保育園を保健師が回りまして情報交換をして、保育士にも認識していただいているという状況はございます。ただ、保育士みずからが家庭訪問をするというのは、もう事業全体の中でのことでございますし、運営上のこともございますので、そういったことが可能かどうか、また十分検証させていただきたいと考えます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど乳幼児健診、家庭に行くというようなことで言われました。

その延長でもいいのかもしれないなと私は思うんですね。そして、その下でやっている子育て支援事業はすばらしいものがあると私は認識してしております。町外から、特に中津からも、中津と言っていいのかわかりませんが、町外から来ていただいております。

そのことは、やはり上毛町が子育てに関して、すごく前向きなことをやっているということだと思うんですね。その延長線上で、ぜひそのことをやっていただきたいと思うし、先日、植木理恵先生が来られて、精神的なものも含めて講演がございましたが、町長はまさしく植木理恵先生と同じような資質を持っているというようなことでした。その資質は、ある程度変わらないとこの前言われました。

私は、結局その子育ての中で真逆なことを言って、子供に頑張れ、頑張れと言って育ててきた。そういう思いから言うと、今、この時期に適切な講演会なり勉強会なり、そして家庭とかかわることが、子育てに関して非常にいい結果をもたらすのではないかなと思っています。

そのことを踏まえて町長、子供が大切だ、子供が宝だという中で、今後の施策をお

聞かせいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど宮本議員の質問の中でも若干、答弁させていただきましたけれども、教育というものは、本当に単年度で終わるものではなくて、立派な社会人に、たくましく育てると。そこまでが教育だろうと思っておりますので、単年度に何をすべきかというのは、やはり非常に難しい部分もありますし、担当課は担当課としてしっかりやってくれていると思っております。

一歩踏み込んで家庭まで行くというのは、ちょっといかなものかということもありますし、その先の目標が、やはり親も学校も、あるいは行政も地域もみんな一つになって、一つであればそこまで話ができるのかなと思っておりますので、来てくれるなどというところもあるでしょうし、いろいろな意味で、やはり我々ができることは、大人が後ろ姿で立派な姿勢を見せるということだと。これはいつも言っていますけれども、そういうことに尽きるのだらうと思います。

政治家にしても行政にしても、それぞれの職種の大人が夢を語って、立派な背中を見せるということで、プロフェッショナルな意識をもってやることで、恐らく子供たちはその背中を見ていると思っておりますので、我々が襟を正すことが一番だろうと思えます。

○議長（安元慶彦君）三田議員の持ち時間が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時から再開しますので、御参集ください。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番、荒牧議員、登壇ください。

荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）4番議員、荒牧です。午後1番となりますが、よろしくお願ひします。

ことしも師走に入り、残りわずかとなり、皆様も何かと慌ただしくなったと思えます。このような中、現在町の農業関係につきましては、秋の収穫も終わり、あと大豆の収穫、それから麦の播種と、農業者の皆様、また農機具は慌ただしく動いております。

す。私からの質問につきましては、お手元の資料にお示ししています6点あります。
この6点についてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）まず1点目ではありますが、頑張る人・団体の応援についてという
ことで、現在、町が取り組んでいる頑張る人・団体を応援する施策について、どのよ
うな状況にあるか教えてもらいたいと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議員の御質問が全般にわたる部分ということで、私のほうか
ら御答弁させていただきます。御質問の頑張る人・団体を応援する施策という部分で、
主なものを挙げてまいりますと、まず地域づくりの分野でございますと、地域づくり
活動支援事業補助金等々で、地域づくりを頑張る団体への助成を行っておるところで
ございます。

また、福祉分野では介護手当など、在宅介護を頑張っている方の応援の制度である
と解しているところございまして、教育分野に目を向けますと奨学金はもとより、
また学習支援であります上毛塾や、上毛中学で行っております英検塾の二つなどは、
向学心のある生徒への応援施策ということで、近隣でも例のないプログラムで、先行
して行っておる部分を今年度、築上町でも新たにこういう学習支援を始めたという
ところがございます。

これらは全て町の単独事業で実施をしておるところございまして、また子育ての
分野では、昨年、今年度と、子育て応援プロジェクトとしまして、さまざまな講演会、
それから講習会を開催いたしておりますが、子育ての分野は言いかえると、全ての政
策が子育てを頑張る方々への応援プログラムといえるかもしれません。

また、農業の分野でございますと、国・県の補助制度を有効に活用し、上毛町農業
振興補助金交付要綱等による農業者・団体への各種支援を行っております。農業につ
きましては「頑張る人を応援し、元気な農業に」が町長の施政方針でございますので、
農業関係者の御意見、または御要望等をお伺いしながら支援策を充実させてまいりた
いと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）町の単独事業ということで、いろいろな事業に取り組んでいる、
応援の施策を実施していると思いますが、団体、または個人が仕分けできましたら、

団体数、また個人の人数等わかりましたらお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）事業ごとで申しますと、地域づくりの活動支援事業が述べ47団体、対象が678名ございます。

それから、上毛塾につきましては、本年度の実績で言うと、夏休み上毛塾が57名、土曜上毛塾が61名の合計118名。それから英検塾が現在68名受講いたしておるところでございます。介護手当につきましては、27年度が26名で、本年度は12月の認定段階で21名の方に、それから奨学金が現在、本年度ベースで33名、内訳としては継続が25名で本年度新規が8名という形です。

それから、子育て応援プロジェクトで申しますと、講演会が先般もございました。それから昨年と本年それぞれ、昨年在162名で、本年がちょっと詳細な数字があれですけれども、170名程度ではなかったかなと理解しております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そのような中、26年度、27年度で施策に入れた分がわかりましたらお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）特に新規に入れましたのが、先ほど申しました子育て応援プロジェクトで講演会と、それからさまざまな子育ての講習会等を行っておりますし、子育て支援センターのスタッフの増強等を行っておりますところでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）子育てについては26年度ですか、27年度ですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）27年度、28年度で新たな施策として子育て応援プロジェクトを行っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうすると今、数多くの応援をしている団体・個人がいますが、26年度から27年度にかけては、子育ての1件ということでもいいんですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）新たなプロジェクトとしては、その部分でございまして、後の部分はしっかりと継続をしてまいったという部分と、当然、内容の増強は行ってお

ると理解しておるところです。細かい部分は、それぞれの担当課になります。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）ありがとうございました。今後も、頑張る人の応援については積極的に取り組んでもらい、活力あるまちづくりに取り組んでもらいたいと思います。

そうしましたら、2点目お伺いいたします。東九州自動車道の開通がなされ、以前、一般質問に上がっていましたが、その騒音についての調査結果について、お聞きしたいと思います。そしてその後、また、防音壁等が必要であれば、どのような状況にあるのかお聞きいたします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは議員質問の東九州自動車道の騒音について、私のほうから答弁をさせていただきます。東九州自動車道につきましては、開通後、住民の方より騒音に対する苦情相談などが上がっております。そういう中で、ことしの10月に調査を、町内5カ所において騒音測定を実施したところでございます。

その結果につきましては、5地点とも全て環境基準値以下ということの結論が出ております。ちなみに環境基準につきましては、日中は70デシベルで、夜間が65という環境基準になっておりまして、昼間、夜間とも、いずれもそれよりも低い数値となったということでございます。

それから、防音壁の設置はということでございますが、環境基準以下ということでもございましたので、すぐの設置については難しいと考えております。ただ、豊前インターと中津インターの交通量が当初の推計値よりも大幅に伸びているということもございまして、今後の交通量等を注視しながら、町民の方々が快適な生活環境が送れるような形で、道路管理者でございます西日本高速道路株式会社とも協議を重ねていき、設置に向けた要望を行っていきたいと考えています。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは、今の報告であります。基準値以下ということで、防音壁につきましては今後の交通量の増大がなければ非常に難しいが、できるだけ住みやすい環境づくりのために、防音壁についても要請はしていくという理解でいいですか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）基本的なところは、先ほども申し上げましたように、基準値

以下ということでなかなか難しいところもございます。

ただ、住民の生活環境等をしっかりと整えるという意味で、どこまでできるかわかりませんが、今後、調査結果等を踏まえて、西日本高速道路のほうとも協議を重ねて、要望活動を行っていきたいというところで、交通量がふえる前にできるところがあるのを今から模索しながら、少しでも早く設置できればとは考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） それでは、そういうことで今後、住みやすい環境づくりのために要望をしていただくことをお願いいたします。

続きまして、3点目の道の駅の利用状況についてということで、現在、26年、27年の実績、また28年の実績をお示ししてもらっておりますが、26年から27年についてはかなり全体的にも落ち込んでいる状況です。28年度について、フィエロがオープンしましてから、その相乗効果につきましてはどのような状況になっておりますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） フィエロを開店しまして、その相乗効果ということでございます。まず、客数でございますが、今年度、東九州道が全線オープンいたしまして、客数が9月まで平均1万2,400人程度でございました。フィエロが開店したのが10月でございまして、10月、11月、今は11月で二月でございまして、その平均が1万6,271人ということで、お客様の来店数、人数につきましては、平均3,500人ぐらいふえているということでございます。これも間違いなくフィエロのオープンの相乗効果だと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうした中、27年度の10月の売り上げ、28年度の10月の売り上げ、単月で見ますと、フィエロがオープンしてからフィエロを除いたところで見れば、道の駅の出荷組合の販売高、それからまた、その他の販売高については、どのような状況ですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 単年度28年の10月、単年度27年の10月だけで比較しますと、売上高につきましては400万程度の差が現在あります。要するに、若

千、売り上げについては反映されていない状況です。27年と28年を比較して、10月だけで見るとですね。

先ほども言いましたが、高速の関係で客数は減っておりましたが、開店で道の駅に来られるお客さんの数は平均3,400人程度ふえておりますので、直接、今の段階では売り上げにはちょっと、人数の増が反映されていないという現状はあります。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）まず10月の点につきましては、フィエロの販売高が上がれば、その分、前年度の10月よりふえていると思うんです。そのフィエロの分を除いた分については、27年、28年を見れば落ち込んでいる、前年割れをしているというような状況ですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）単年度、数字だけで言うと、そういうことになると思います。フィエロの営業を入れればもちろんプラスになるんですが、それをのけたところで行くと、前年度割れはしておりますが、27年につきましては高速道路が全面開通していない、28年につきましては全面開通もしておりますので、そういう環境の変化も影響しているのかなと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）それでは、フィエロにつきましては、せっかく取り組んで今のところ客数、それから販売高については計画どおりに進んでいるものと思いますが、相乗効果も得るような道の駅づくりに取り組んでもらいたいと思います。その点につきましては。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど御助言いただいたとおり、さらにフィエロを活用することによって、道の駅全体の相乗効果が得られるように、今後も道の駅と協議しながらやっていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）相乗効果が出るように取り組んでもらいたいと思います。

そして4点目の、コモンパーク彩葉についての販売状況についてお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）コモンパーク彩葉の販売状況でございます。11月現在

で56区画が販売済み、残り21区画となっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）56区画ということで、77区画のうち、あと21区画残りということになりますが、そういうことでいいですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうした場合、あと21区画につきましては、今後、いつまでに販売完了しようという計画で取り組んでおりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）当初、消費税10%が平成29年4月ということで、年度当初はメーカーとともに、より販売活動、販促活動を行って計画を立てておりましたが、消費税の関係が31年になったということで、ちょっとトーンダウンしたところでございます。

けれども、できるだけ早くという観点で、販促活動を現在も行っておりますので、あと1年で全部完売しますとはなかなか明確な時期は言えませんが、できるだけ早く完売することに努力してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）明確な時期がいろいろ難しいと思いますが、同じように住宅メーカー等と一緒に買って販売していると思うんです。そういう中、一応、完売の目標を立てて取り組んでいかないことには、いつまでもずるずるずる行くというようなことなく、あと何年後までには完売しようというような気持ちで、各住宅メーカーと取り組んでもらいたいと思いますが。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今年度、残りの区画につきまして、各販売メーカーに割り当てではないですけれども、そういう建築の案を出していただきまして、そういうのをPRしていただくような販売方法もっております。だから、割り当てまではちょっとできないんですが、早急に1年でも早く完売するように、メーカーと今も随時、いつも協議しております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） メーカーと協議しているなら、そのメーカーと同じテーブルについて、メーカーは多分、全部で12社あったと思うんです。そういう中、いつまでには完売しようというような話は、町のほうから出せないのですかね。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 完売につきましては、毎月総括的な会議で全体的な計画、部分的な計画を立てて販売計画を立てておりますし、メーカーに全体的な販促の中でできるだけ早く、1年でも早く、すぐにでもということ、割り当てができないものですから、営業のほうで頑張ってください、1年でも早く販売していただくように、町とメーカーとでいろいろな方策を見つけて、PR活動も含めたところでやっております。基本的には、考え方としては1年でも早くという流れを共有しながら、メーカーと販売、販促活動はやっておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 1年でも早くと言うが一応、各メーカーと、いつまでには完売しようということで、販売の方策を出すなり推進をするなりしたほうが、明確に取り組んでいけるんじゃないですかね。メーカーに対して、1年でも早くしようということではなく、いつまでには完売しようということで方策を立てるような方向づけは難しいんですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） コモンパーク彩葉については、予想と比較すると非常に順調には行っているということですがけれども、やはりどこの分譲地も一緒ですがけれども、最終的に残ったところというのは、余りいい区画ではないということもありまして、それとハウスメーカーも最初は12社でスタートしたんですけれども、やはりネタが尽きたらみんな抜けるんですね。だからそういうところも含めて、新しいハウスメーカーを入れるとか、少なくなるとちょっと厳しいんですけれども、私も課長とトップセールスを何度かしていますけれども、新しいところが入れば、入ったところは、二、三は必ず埋めてくれますので、そういうことも含めて、消費税が上がる前までに頑張っておきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうということで、消費税が上がる前までには完売ということで目

標を立てた取り組みをしていただきたいと思います。

そうしますと、5点目の農業振興についてです。現在のところ、今年度の生産調整も終わり、確定していると思います。それから、また29年度の計画、そして今現在、上毛町で作付されている主食米、飼料米、大豆、麦、野菜の27年度、28年度の実績、そして基幹産業である農業第2次総合計画の基本的な方針。

それから、圃場整備が完了した地区においては、未整備田がある程度まとまって残っている地区が何地区かあるかと思うんです。その当時のいろいろな状況もありますが、今後10年に及ぶ計画を立てる中、どのように町としては考えているのかお聞きいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）まず1点目の生産調整の28年度の実績と、29年度の計画につきましては、生産調整の取り組みにつきましては、需要に応じた米生産を推進するため、国が生産数量目標を決めて、その数量を各都道府県に割り振り、県は福岡県が定める算定基準に基づき、市町村別に生産数量目標を設定しております。

○4番（荒牧弘敏君）議長、いいですか。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）その点につきましては、もう実績だけでいいです。

○産業振興課長（垂水勇治君）はい、済みません。28年度につきましては47.7%の転作率を農家の方をお願いして、現地確認等を行いまして、実績としましては52.5%の転作率という実績です。

29年産米の生産数量目標については、国は前年比8万トン減の735万トン、福岡県は17万8,582トンと、11月下旬に示されたところでございます。県から町への生産数量目標は12月下旬に示される予定であるため、現段階では明確な29年度計画をお答えすることはできません。しかし、仮に28年産米の算定方針に基づいて29年産の生産数量目標を算出した場合ですが、そうしますと町の実績が2,432.7トンで、面積換算しますと488ヘクタールとなりまして、全体の耕作面積を前年度と同じ942ヘクタールとした場合、転作率は48.2%ということになります。

この転作率につきましては、県から町の実績が正式に示されておりませんので、昨年度の県の算定方針に基づいて算出した数字ということで御理解をお願いい

たします。正式な29年産米の転作率につきましては、12月下旬に国から示される生産数量目標をもとに、来年2月開催予定の上毛町地域水田農業推進協議会の審議を経て決定されることとなります。済みません。先ほど12月下旬に示される生産数量目標は、国ではなく県から示されるということです。

続きまして、27年度と28年度の主食米等の実績でございますが、品目ごとにお答えしたいと思います。水稻につきましては27年度、457.2ヘクタール、28年度が447.4ヘクタール、飼料米につきましては27年度が51.7ヘクタール、28年度が69.6ヘクタール、大豆につきましては27年度が251.5ヘクタール、28年度が246.2ヘクタール、そして麦につきましては27年度が534.4ヘクタール、28年度が535.5ヘクタールとなっております。

野菜につきましては、自家用野菜等の作付等もありますので、農協が調べている数字で、町の地域振興作物の中で農協の部会員の方が作付している面積を御報告させていただきます。レタスが27年度が430アール、28年度が443アール、ブロッコリーが27年度が852アール、28年度が759アール、スイートコーンが27年度が63アール、28年度は71アール、菜花につきましては27年度が32アール、28年度が19アール、ナスにつきましては27年度が35アール、28年度が22アール、ゴボウが27年度97アール、28年度が46アール、高菜につきましては27年度が149アール、28年度が102アールということになっております。

次に、3点目の基幹産業である農業の第2次総合計画の基本方針についてですが、第2次総合計画につきましてはただいま策定中でございますが、基本的には第1次計画を踏襲するような形で、担い手の確保・育成、生産性・収益性の高い農業の推進、そして農林産物のブランド化の推進等について、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

現在、本町の農業は米、麦、大豆の土地利用型の農業が主で、国の交付金を受けながら営農を続けておりますが、先日の農業新聞で、国の交付金であります畑作物の直接支払い交付金の数量払いのうち、29年産大豆の60キログラム当たりの単価が1万1,660円から9,040円と、2,600円ほどの減となる記事が掲載されておりました。また、30年産から米の直接支払い交付金も廃止になることは既に御承知のことと思います。

このように、国の農業施策が変化していくことを考えますと、国の補助金に頼らな

くても農業所得が確保できるような対策を講じていくことが必要でありまして、付加価値の高い農業生産活動の取り組みや、収益性の高い園芸品目の作付を積極的に推進していかなければならないと考えております。また、林業につきましても、地域資源であります京筑ヒノキの普及を図るため、ブランド化や販路拡大を推進していきたいと考えております。

4点目の圃場整備が完了した地区における未整備田を町は今後、どのように考えるかということですが、本町の圃場整備事業につきましては、要圃場整備面積が844ヘクタールに対しまして整備済み面積が756ヘクタールで、約90%の整備率となっております。

議員御質問の圃場整備が完了した地区にある未整備田、農振地域内の未整備田につきましては、地権者の方々から要望が上がった場合は、国や県の補助事業を活用した整備が可能であるかを検証し、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） まず1点目の生産調整につきましては、実績で52.5ということで、29年度は28年度並みの生産調整ができれば達成するというような方向だと思います。そういう中、30年度からは生産調整は国が離れますが、その点につきましては、今言われておるように、国のほうが何らかの形で示してくると思うんですが、そういう農業者の不安については、どのように課のほうとしては考えておりますか。

○議長（安元慶彦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 来年度が直接交付金支払いの最終年度ということで、29年度につきまして、関係機関と連携を図りながら、農家の方に周知を図っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） 30年度につきましては、どういう方向づけになるかわかりませんが、そういうところを関係機関と協議を図りながら、農家の不安を一つでも和らげるような方向で取り組んでもらいたいと思います。

そして、次の27年度、28年度の主食米から野菜につきましてですけれども、飼料米につきましては若干、伸びてきております。そういう中、大豆の面積が減ってきているような状況です。そして、麦としては若干であるが伸びてきておりますが、ま

だまだ農地の有効利用を考えれば、麦のほうの推進は可能な面積であると思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）議員御指摘のとおり、京築地域で京筑地域農業振興計画の中でも、麦の作付面積の増大を図るような計画になっておりますので、本町といたしましても、麦の作付推進に関係機関と連携を図りながら、作付拡大に努力してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）今、考えておりますと言いますが、実際には940数ヘクタールの農地があります。その中で、作付されているのが表作が700ヘクタール、そして裏作540ヘクタールぐらいだったと思います。そういう中、942ヘクタールの水田の活用率というか、少しでも上げて取り組んでもらいたいと思いますが、どのような推進方策を今後とっていきますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）940ヘクタールの中に、麦が作付可能な圃場と、ちょっと難しいんじゃないかという圃場があるかと思いますが、その点については私のほうは今のところ把握しておりませんので、そういう圃場分析を行って、可能な限り、できることであれば麦の作付の増大にも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）今、ちょっと聞き方が悪かったと思うんですが、942ヘクタールあれば、稼働が150なり160%の稼働をさせようということで、200%になれば表、裏全てになります。そのようなパーセントでの作付計画なり、またそういうところにおいて推進を図ることで、農業所得の増大にも取り組んでいけることになるかと思うんです。そういうことで、ぜひとも表の米と大豆、そして裏の麦、特に麦につきましては、十二分にまだ面積があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、基幹産業である農業の第2次総合計画の基本的な考えの中でございますが、今、米、麦、大豆の農業所得につきましては、交付金をもらわねばやっていけない中、園芸品目の推進に今後、取り組んでいくということですが、ここ20年なり30年、過去において新吉、また上毛町として、特産品をつくろうということで、なか

なかいい特産品が出てきていない中、若干であります、園芸品目にも伸びが出ています。

こういう中、農業所得を上げるということで、園芸品目の推進についてが具体的に10年後、第2次総合計画の中に明記できるものか、そしてまた今後、農業を続けていく認定農業者の個人、組織、現在の平均年齢、10年後には何歳になるというような分析はしておりますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）園芸品目の作付の推進につきましては現在、議員も御承知のとおり、担い手である方は、米、麦、大豆の作付が主であります。そういう認定農業者や集落営農組織に園芸品目の作付を誘導するような取り組みを今後はしていきたいと考えております。

今、担い手である平均年齢とかいうのは、今は資料を持ちあわせておりませんが、60歳以上であることは間違いないんですけども、また調べて報告したいと思えます。しかし、新規で就農する人も、年間一人ずつではございますが、そういう新規の就農者の状況も上がっている状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）平均年齢はちょっとわかりにくいですが60代だと思いますという答えでしたが、個人の認定農業者につきましては、ある程度若いと思うんです。各地区の集落営農組織の役員さんとか、オペレーターという人につきましては、かなりの年齢と思うんです。ひょっとしたら70歳を超えているんじゃないかと思うんです。

そういうことで今後10年間、優良農地の保全なり維持をどのようにしていくかということ、この2次総合計画で、新規就農者をどのように確保して上毛町の農地を守っていくかということ十二分に検討していただき、また集落営農組織につきましても若返りあたりをどのようにしていく考えを持っているのか、十二分に産業振興課のほうの指導もしていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）現在、集落営農組織は町内には15組織あります。15組織が上毛町の集落営農組織連絡協議会を立ち上げておりますので、その中で今、議員の御指摘がありましたオペレーター等の平均年齢とかを詳しく調査いたしまして、

将来につながる上毛町の農業が維持していけるような対策を検討していきたいと思
います。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そういう中、関係機関との協議を図りながら取り組んでもらいた
いと思います。

最後の未整備田につきましても、同じようなことで10年後、このままの状態であ
れば放棄地になるのではないかというような懸念が見えますので、積極的に、また地
権者なり集落との協議をして、仕掛けていってもらいたいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

そして、最後に6点目の、町の整備する関係上の土木・建設・建築関係の予算の執
行状況について、11月末までの執行状況、また年度末に向けた執行の見込みについ
てお聞きいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 御質問が複数の課にまたがりますので、私のほうからお答え
をさせていただきます。

まず土木費でございますが、全体で67.8%、うち道路維持費関係の工事が81.
2%、それから道路新設改良の部分が80.9%でございます。公園につきましては、
88.9%で、災害関係は大きな災害は起こっておりませんので17.5%という形に
なっております。

林業費につきましては、治山林道維持で60.4%、それから上水道が22.2、下
水道が51.7ということでございます。それから、農業集落排水事業が80.9%、
簡易水道が62.1%となっております。

開発交流推進課所管分では、執行率として82.6%、それから子ども未来課所管分
の建築部分でございますが92%、産業振興課分では98.9%の執行率となっております。それら3課の部分は、工事等の竣工が3月下旬の竣工がほとんどでございます。

今後の執行見込みということですが、道路関係につきましては数件の入札を予定し
ており、また自治体からの要望箇所について対応していくという考えでおります。ま
た、林業関係につきましては、林道の補修工事を予定しているというところで、あと
農業集落、簡易水道等は、後は主に施設管理の経常経費という形になっておるところ
でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そういう中、今まで執行した中で、大体のざくっとしたところで、大体金額的には幾らの予算で、幾らの執行であったかをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、建設課所管の分につきまして私から答弁させていただきたいと思いますが、先ほど総務課長が申しあげました道路維持に関する分につきましては、当初予算額で3,500万の予算をつけていただいております。現在、執行額が約3,000万というところでございます。

また、新設改良につきましては約8,400万円の予算をいただいております。そのうち7,150万ほどの執行でございます。あと先ほども申しあげましたように、今後12月、1月で執行する分が残っておりますので、そういうのを含めると、ほぼ予算どおりの執行になるのではなかろうかと考えております。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）後の3課の部分でございますが、開発交流推進課分で申しますと、予算額……。

○4番（荒牧弘敏君）合計でいいです。済みません。ざくっとでいいです。

○総務課長（岡崎 浩君）全体ですか。逆にざくっとで言うとあれなんで、開発交流推進課が1億3,300万出して1億1,000万でございます。子ども未来課所管分が5,200万に対して4,900万というところでございます。

○議長（安元慶彦君）荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君）そうしたら、3月までの予算であります。当初予算から行けば、ほぼ100%年度内に執行していくということで、まだいろいろなところの自治会長あたりからの要望等も含めながら執行はしていくということで、残った分は繰り越さないという考え方ですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）はい。議員御指摘のとおり、しっかりと執行ができていますという部分で、あと今後の、例えば自治体あたりの要望にも耐え得るような状況で執行していておりますということで。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員。

○4番（荒牧弘敏君） そうしたら、またそういうことで、上毛町の住みよい環境づくりに取り組んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君） 荒牧議員の質問が終わりました。

4番、峯議員、登壇ください。

峯議員。

○7番（峯 新一君） こんにちは。これからが一番眠い時間帯になろうかと思えます。

精いっぱい聞きたいことを聞いていきたいと思えます。

町長が九州一輝くまちづくりという大きなスローガンを掲げてスタートして、もう3年過ぎ、4年目を迎えようとしています。その中でも、大池公園のS I C周辺部の整備事業、大平楽や道の駅の集客活性化、子供たちにおいてはタイとの友好交流等々の事業を展開し、少しずつではありますが、一歩ずつ、着実に前に進んでいるのではないかと私は思っています。

これらにおいて、住民参加、住民の意見の反映があつてこそ、十分に事業において力を発揮できるものと信じております。今回の私の聞きたい二つのことなんですが、地域の空洞化をなくすための空き家対策、また町が少しでも豊かになればと、ふるさと納税に力を入れています。この2点について質問したいと思えます。

詳しくは自席にて質問したいと思えます。よろしく願いします。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 2点のうちの質問の少ない、ふるさと納税から聞きたいと思えますけれども、いいでしょうか。前の発表では、この1年間で実績が上がったと聞きましたが、大体26年、27年、28年と、それらの金額がわかれば、件数と金額を教えてください。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 26年度の実績でございますが、30万で寄附者は14件でございます。27年の実績でございますが、寄附金額が54万5,000円で17件でございます。28年、本年度でございますが、11月末現在の実績では寄附件数1,317件、金額で2,322万円でございます。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）去年、おととしと比べると、数十倍、数百倍の税金が入ったということなんですけれども、贈答ギフトの種類はどれらが主に売れて、どれくらいの種類があって、また納額に対してどのような詰め合わせを返礼品として皆さんが好んでいるのか、そこらあたりもお願いします。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）現在、返礼品といたしましては29品目ございます。種類といたしましては、肉、卵、新米、焼酎、ようかん、レモンケーキ、ゴボウ茶、しょうゆ、ドレッシング、お茶、柿などがございます。

どのような返礼品が一番出るのか、その返礼品の納税額はということでございますが、一番の返礼品につきましては、数量では卵で221件ございます。金額で221万でございます。金額で一番大きいものは、寄附額5万円のステーキでございます、117件、金額で585万円となっております。

この5万円のステーキの返礼品でございますが、現在11月16日から品切れ状態となっているところでございます。それから新米、それから大平柿につきましても、期限切れということでは在庫がございません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）一応、ホームページ等々で、写真入りで紹介していると思いますが、これが品切れになるほど出るとは心から嬉しいことですが、逆に言うと品切れになれば、それ以上の伸びがないということになるので、町のほうの考えとしては、これに似たような、全国で出回っているふさわしい商品を取り寄せて販売するのか、それとも現状のままで、足りない分は申しわけないが、後送りというような考えでやっていくのか、そこらあたりを聞きたいと思います。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）ふるさと納税でございますので、上毛町の返礼品といたしましては、本町の振興及び活性化の観点から特産物を返礼品にすることはもちろんだと考えております。新たな特産品を開発し返礼品とすることも、今から検討しなければならないと考えておるところでございます。

しかし、寄附の内容等を見ますと、日常では余り購入しないような高額な返礼品、お得感のある物が上位を占めている状況でございますので、今後、そういう返礼品に

についても考えていかなければならないと思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） これを聞きたいと思ったのは、ちょっと新聞に掲載された……。

ちょっと読んでいいですかね。会社員、ミヤモトカツヒコ。三重県とあるんですけども、「ふるさと納税ブームが続いています。私はリンゴが大好きなので、ことし初めて産地の長野県の市に納税しました。ふるさと納税は自治体間のお礼品競争が過熱し、まちづくりに貢献するという本当の趣旨から逸脱していると批判があります。でも、私はお礼の品を工夫することも自治体の力量だと感じます。今は納税もネットのサイトからも簡単に入金できます。批判があっても、この制度が特に税収の少ない地方のまちづくりに役立つことは間違いありません。各地の特産品を知ることができるし、何とんでも現地に行かなくても特産品が手に入るのが魅力です」云々と、こういうふうに一般の住民は逆に言うと、これが食べたいからここに納税しますという考えの人が多数ではないかと思えます。ことしになって、数十倍、数百倍の納税者がいるということは、うちの返礼品に魅力を感じて、それなりの納税をしてくれたと。これは感謝すべきであります。

そういう中で、一番の売れ筋の高級品がなくなるというのは、やはり行政としてもちょっと考えないといけないのではないかなと。あり余って初めて返礼ができる。そこら辺の準備をちゃんとしていかないと、やはりちょっと取り残されるのではないかという気持ちがあります。これに対して、意見があったらお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員御指摘の趣旨は、なりふり構わず納税をふやせということであろうと思っておりますし、これは私も同感でございます。町の納税額をふやすことは、財源額を確保するという意味でありますし、町のPRにもなるわけでございます。何もしなければ、町民が町外へ納税する一方通行となりますし、財源が水面下で大幅に枯渇して消えている自治体も多いと聞いております。本町はそうならないために、力を入れていくべきだと思っております。

そしてまた、これは全国のデータから分析調査しますと、1位が肉、2位がカニ、これが二大横綱級となっております。それにつられて米を初め、地域の特産品が微力ながら追いかけているという状況でございます。

以前もお答えしましたが、トップは九州が並んでおりまして、40億近い納税があ

るということで、うちが少し上がっておりますけれども、まだまだそこを目指すには努力が足りないだろうと思いますので、ソールドアウト、品切れがないように、しっかりいろいろな地域からいいものを探しながら、納税をふやしてまいりたいと思っております。そして、また地元の生産者の産品も上がっていけばと思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 町長のお考えが今、はっきり示されたわけですがけれども、私もそれに対しては同感です。しかしながら、ちょっと不安感もあります。この制度はどうしても不公平さが、もろに出たような制度だと思います。やはりよその自治体からの反対、反発の声が徐々に出てきて、この制度自体を考え直す時期がもうすぐ来るのではないかという予感がします。

ただ、今のうちに納めてもらえるうちに、少しでもより多くのよい返礼品を考えていただき、またホームページにおいては、何とも単品ではなく、見た目で皆さんがおいしそうに召し上がっている写真入りとか、豪勢に周りを囲んだ返礼品のホームページのあらわし方もあるのではないかと思いますので、そこらにも力を入れてもらい、ますますの納税をよろしく願いますと、それしか言いようがないと思います。

それでは次に、2番目の空き家対策についてをお聞きしたいと思います。これは本町が目指している人口1万人施策の一つの方法であると私は考えます。もっと現実味を持って具体的な方法で取り組むことで、効果もずっとあられるのではないかと。

しいて言うなら、私は東上に住んでいますけれども、東上地区、空き家がだんだんとあります。でも、周りの土地は農振地域で、家を建てる余裕がありません。農振地域で無理に家を建てることによって、私たちがやっている保全事業の予算が削られます。帰ってきた人間には、過去5年間にさかのぼっての違約金というのも払わないといけません。

せっかく地元に戻ってきてこれからみんなとという中で、そういう国からの施策とはいえ、違約金まで支払って、なおかつ地元がやっている保全の費用まで削られてというような思いがして、腹立たしいとか歯がゆいとか、そこら辺がもろに出るんですけども、それはそれで決められたことだから仕方ないだろうと。でも、この空き家対策こそ、町が正直な意味、貯金を切り崩してでもやっていける事業ではないかなと私は思っています。

それで、ここで質問に入りたいと思います。町内で役場に登録されている空き家の

件数を教えてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）議員、空き家バンクではなくて、空き家の件数でよろしいですか。

○7番（峯 新一君）空き家の件数です。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）空き家の件数ということで、昨年度、自治会長さんに御協力いただいて住民課職員で現地調査、これは外観調査だけですけれども、それで行った結果、290件ということが去年の調査時点でした。

それから、本年度、その自治会長さんから空き家が解体されたり入居したりとか、あと本人からの情報提供でそこは空き家じゃないと言われたところも含めると、今の時点では276件の空き家ということで把握しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）この中で、空き家バンクに登録されていて、貸し出しができる件数は何件でしょう。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）現在、空き家バンクに登録されている件数、物件は16件あるんですが、公開が14件ということで、協議中が2件ということで今、公開しているのは14件でございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）貸し出しのできる件数は。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。現在公開されているのが14件ございまして、13件が賃貸で貸し出されております。1件は売買でございます。公開分は全て今、物件はないという状況です。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）正直なところ、少なく見積もっても276件あるということで、そのうちの16件、14件ということは、まだ260件が空き家であると。

私から考えても、その持ち主がいなくて連絡がつかないとか、うちの名義が前の死

んだ人の名義ではなくて、じいちゃんとかひいじいちゃんの名義になって名義変更ができないとか、難しい問題がいっぱいあると思うんですけれども、そこらあたりの探りというか、調査はどのようにやっていますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）現在、空き家に関してデータベースを作成しているところでございます。そして、今後その所有者とか、管理者宛てに意向調査を行いたいと考えておるところでございます。例えば、今後居住する見込みがあるのかないのか、もしない場合は空き家バンク制度がありますけれども、こういうものを利用しますかとか、民間の不動産屋さんとかを活用する予定がありますかとか、そういった調査を行いたいと考えておるところでございます。そして、その所有者の意向に沿った対応をしていくべきだろうと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）さっきの話では、去年の件数と申されましたが、年間何回ぐらいそれを調査して、また1冊の冊子にするのはいいんですけれども、ランクづけして詳しくそれに載せようとしているのは、とてもいいことだと思うんですけれども、そこらあたりを町の職員で果たしてどこまで行けるのか。空いた家を空き家バンクに登録しませんかというお願い、要はセールスですね。町にとってはセールスになろうかと思えますけれども、そこらは十分職員でできるものですか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）ですから、今はそれを意向調査ですね。まずそこから始めようと。持ち主に通知を出そうと思っているところです。ですから、それでどうしますかということをお聞きして、それから空き家バンクに登録していただけるのであれば、それでまた企画情報課とも連携をとって連絡をしていくというか、そういう形になっていこうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）小さな集落の中で空き家ができるということは、町のほうで彩葉なり大きな町営住宅なりを考えると、そこにはいっぱい人が集まりますけれども、小さな集落では1軒抜ける、2軒抜けると、もう光が消えます。だから、私が言いたいのは、そこに光を取り戻すと。そういう空き家ができたらこそ、町が即座に動いて、きちんと今住めるものなら、すぐ修理して空き家バンクに登録する。売ってもよけれ

ば、もうすぐさま町が買いとって、次の入りたいという希望者に示すなり、セールスで渡すなりと。町は商売人ではないから、そのところはできないとは思いますがけれども、やはり入ってもらう人、住民に売って住んでもらうまでをやっただけのようなチームというか、特別な方を雇ってみてはどうかと思うんですけども、そこら辺の考えはありませんか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）そうした分は必要ではないかと。例えば先ほどちょっとお話ししましたがけれども、本人が民間の不動産屋さんに頼みたいという意向があった場合、例えば遠かったときにどうするかとか。ですから、うちの町のほうで民間事業者との連携も、今後、必要になってくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）空き家対策特別措置法という国が定めた法律があると思うんですけども、これはとっっても理解しがたい問題で、この判断はどこがするんですかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）空き家対策特別措置法の、多分、特定空き家の件だと思うんですが、これは町が今もやっている空き家調査をまずして、外観からどういうふうに見えるかというのがあります。ですけども、あくまでも特定空き家と判断するには専門家が必要ではないかと思っております。ですから空き家の対策協議会、それとかあと空き家の計画とか、これをどうしたらいいのかということで今、検討しているところです。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）それでは、課長から見た空き家について、これにひっかかるなど思う件数は大体、何件ぐらいあると思いますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）今、廃屋といいますか、撤去が必要だと考えている空き家は今、1件です。

そして、これがまたちょっと、例えば空き家で倒れかかっている、例えば周りに被害が及ばないだろうという分もあります。ちょっとそこが特措法の関係になると思うんですが、倒れかけて危ないという危険家屋のときに、こういう特定空き家

という形になりますし、その空き家は今、1件と私たちは考えております。それで、その1件をどうするかということで、今、本人さんのほうに適正な管理についてお願いをしているというところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 私が思いますには、ここ数年の雨の被害、風の被害、地震などなど、いろいろな災害が起きております。そういう中で、空き家にして、もし電気等々が切断されていけばいいんですけども、それに電気が流れていた場合の漏電、ショート、いろいろな関係で火事になり、周りを巻き込む災害まで行くのではないかという不安が、どうしても自分の空き家対策という問題を考えたときに、そこが一番ネックになります。

だから、できれば早い時期にプロジェクトチームを立ち上げてもらい、やはりきちんとした形で空き家のランクづけ、なおかつ連絡がとれないのはもう一番下のランクにしてもらっても構いませんが、自分たちでわかるような写真入りの、説明文入りのランクづけをきちんとしてもらい、なおかつ、ある程度自治会長なり、そういうプロジェクトチームなりに、幾らかでも見守る管理を要望できるような施策をとってみてはどうかと思いますけれども、そこらはどうですか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 空き家も個人の財産ですから、うちがどこまで行けるかというのが一番のネックだと思っております。空き家の状況につきましては、自治会長さん、それから地元の皆さんから情報提供をいただいて、町がそれを調べてというのが基本のところでは。

ですから、その中でどういう形が必要かというのは今後、検討は必要なのかなと思いますけれども、空き家は、空き家といってもあくまでも個人の財産です。そこがちょっとどうするかというのが一番問題になってくるかとは思っております。

○議長（安元慶彦君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 正直なところ、福岡県でもチベット地区と言われる上毛町です。そんなに土地単価も高いわけではない。ましてや空き家に対して、隣に畑や田んぼと一緒にセットでつくような空き家があれば、入ってこようという人たちにとっては、もってこいの物件だと思います。

まちづくり協議会の若い面々の連中も、今、有田のほうに来ていますけれども、どこかいいところが欲しいと言いながら、逆に豊前のほうに行ってしまうたり、なかなかそういう物件を見つけられないと。

ここで町長にお願いなんですけれども、これはもう国の施策でもなく、自治体の施策だと思います。こういうのにある程度、私はお金を使っただき、ますますその地域の盛り上げにも協力してもらい、住民一体となってそこらあたりをきちんとしていくべきではないかと思えますけれども、どうでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）空き家対策という意味で言えば、空き家に住んでもらうという対策だけではなくて、やはり危険な状態にあるというようなこと、あるいは所有者が特定できないとか、仏壇があるとかいろいろな問題もありますし、まずは上毛町に住んでもらうということ言えば、空き家だけではなくて、今売り出し中の分譲地も八ツ並にも宇野にもありますし、また住宅等もあります。

そういったところも含めて、いろいろな人が上毛町に住みたいという、住む人の意思を優先させてやるべきだと思いますので、上毛町に土地を探してくれと言われれば探さねばならないと思っておりますし、そういったことで、空き家に特定することもないのかなと思っておりますし、危険とかそういうことで言えば、しっかり対応して事故のないようにしていかなければならないと考えておるところでございます。後は担当課長が答弁したとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）私の質問とすれば、地域に少しでも多くの人に戻ってもらえるようなまちづくりを、これからもお願いしたいということを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）峯議員の質問が終わりました。

続いて5番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）5番、宮崎です。一般質問を行います。大きく分けて4点について質問をいたします。

まず1点目です。パスポートの業務窓口を行えるかということですが、上毛町は今、世界に羽ばたく人材を育てていこうということで、さまざまな政策に取り組んでいま

す。例えば大志塾にしてもそうですし、上毛塾、英検塾、そして少年海外体験学習隊とか、そういったところで世界に羽ばたく人材を、まさに今育てようと努力されているところがございます。これは大変すばらしいことだと思います。

世界に行くためには、やはり勇気と度胸とお金と、そして何よりも必要なのがパスポートだと思います。そういった中で、パスポートというのは今、上毛町民であるならば、北九州のAIMに行って、パスポートセンターに行ってパスポートを取りにいかねばなりません。私が初めてパスポートを取ったときは中学生でしたが、そのときはたしか福岡市のアクロス福岡まで取りにいった覚え、記憶がございます。そういった中で、北九州まで行けばいいんですけれども、なかなか足が遠いというか、大人でも海外旅行どうですかという話になっても、パスポートを取らないといかんけんねと、大人でさえパスポートを取ることに躊躇しているというのが今、結構多く見られます。

そういった中で、世界に羽ばたく子供たちのためにも、パスポートの旅券業務を窓口で行えないかということでもあります。これには根拠がありまして、このパスポートの発券業務というのは県が行っておりますが、これは権限委譲ということで、各市町村でも行うことができます。隣の大分県では全ての市町村で、パスポートの発行事務を行っております。そして、このたび豊前市が県内に先駆けて、県内で初めてパスポート発行業務の権限移譲を受けて行おうというような手続を今とっております。

そういった中で、やはり隣の中津市は、隣の豊前もそういった発行業務をしていると。確かに豊前や中津が発行業務をしても、実際、上毛町民は行っても取れませんが、あくまでも豊前市の市民だけ、あくまでも中津の市民だけが取れるというのは、その権限移譲の話でございますので、ぜひ上毛町もそのような権限移譲を受けて、住民サービスを向上できないかなということを質問しています。

その他の質問は順次、自席にて行います。

○議長（安元慶彦君） 答弁。

○6番（宮崎昌宗君） 答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） パスポート業務の件については、問い合わせ等が住民課のほうにありますので、私のほうからちょっと答弁させていただきます。

この発給業務につきましては、県の法定受託事務となっております、これは18

年3月からは市町村へ再委託、町の法定受託事務ということができるようになっておりますが、福岡県では今までそのような例はなくて、福岡、北九州、久留米、飯塚の4カ所のパスポートセンターで業務を行っているところでございます。先ほど議員さんおっしゃったように、豊前市の件が新聞等出ておりますが、これが福岡県内で初ということでございます。

そして、町に権限移譲された場合は、その申請書類の受付審査、それから申請書類一式をパスポートセンターに送付します。そしてパスポートセンターでパスポートを作成していただいて、その作成されたパスポートをこちらで受け取って御本人さんに交付するという業務を行うという形になります。この場合、申請書類一式の審査はかなりの厳正、厳格を求められております。現在、1冊のパスポートを作成するのに10人の目が通っておる状況でございます。そして、写真が規格に合わずに撮り直すというケースがかなりあるようです。その場合、例えば町で受け付けて出した場合、またさらに返ってきてというような、二度手間、三度手間というようなことが起こる可能性があります。

何もない、ただきれいにできてちゃんとした申請書をパスポートセンターに送って交付するだけということにもならず、例えば不正取得の防止であるとか発給制限など、いろいろな問題というか、そういうのがあるようです。

そして今、パスポートセンターというのは、通常でき上がったときの受け渡しの件ですけれども、その受け渡しの時間が毎日8時45分から4時半までということになっておりますが、金曜日に関しては夜7時まで延長しております。そして、毎週日曜日でもそれが全部8時45分から4時半までですが、それは窓口をあけていますから、日曜日はいつでも受け取ることができます。

そんなサービスを行っておりますけれども、権限移譲された場合、上毛町の人はこの上毛町でしか取れないような形になります。県のパスポートセンターは利用できなくなります。そうすると、そのようなサービスを行っておるんですが、パスポートセンターで行っているサービス、日曜日もあけていますけれども、そんなサービスも使えない形になります。そうすると、かえってサービスの低下につながる可能性もあるのではないかと考えております。

例えば、北九州市のほうに勤めていて、北九州のパスポートセンターでそのまま使える、日曜日もそこに取りにいけるという方もいらっしゃいます。だから、そういう

ものも使えなくなるということで、かえってサービス低下になる可能性もあるんじゃないかと思っておりますが、今後の情勢を見きわめて、豊前市の例を出して悪いかもしれないけれども、ちょっと状況を見ていきたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） なかなか慎重な答弁だと思いますが、やはり先ほど言われたように、確かに北九州で働いている方も多いかと思いますし、そういった中で、ただやはりここにおる人というのは、わざわざ北九州まで取りにいかないといけないですね。

そういう数値とか比べた場合、圧倒的に町民でとりたいという人が私は多いんじゃないかなと思います。確かにそういう懸念事項もありますが、やはり町民ファーストというか、町におる方をまず一番に考えて、そういった事業に取り組むのが行政のあり方ではないかなと思います。実は先日、そういったことを町民のある方に言ったら、豊前で取れるんだ、それならもう豊前に住もうかなとか、そんなことまで冗談でぽろっと言うようなことです。やはり住民サービスだって、そういった利便性の差が人口流出につながるのではないかと思います。

やはり便利なほう、便利なほうへ、上毛町は不便だからあっちに行こうかというのは、パスポートは取る人、取らない人がおるかと思いますが、それが一つのきっかけで、そういうものが積み重なって不便だなとなっていくんじゃないでしょうか。ぜひマイナス思考ではなく、プラス思考で検討していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） パスポートに関しては、私もよく海外に行っておりますので、便利なほうがいいかなと思うんですけども、10年に1回ということでもございますし、優先順位からすれば、そこまで優先されるものではないのかなと思っておりますし、あるに越したことはないので、そういう手続、担当課長が申しましたけれども、豊前市がそういうことで先にスタートするという事なので、その辺を見きわめて検討していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 実は、このパスポート発行の件は、たまたま県庁に用事があったときに、時間もあったのでそういう関係部署の方にちょっと問い合わせをしました。そうしたところ、なかなかやはり単独の町村等では経費もかかって難しいというよう

なことでしたが、しかしやり方として、豊前上毛シルバー人材センターのように、各町村で合同でも設置できるという方法もあるとおっしゃっていました。つまり、一部事務組合、午前中の広域行政というような形で、上毛だけでなく豊前、豊前が今、先行していますので、周りの吉富町、築上町に声をかけて、そのような広域行政を目指すのも私はいいいんじゃないかなと。

そうすることによって豊前、上毛町だけではなく、この豊築管内の方々も、利便性が上がれば、やはりこの豊築、そんなに不便じゃないぞということで、流出のストップにも一役になるんじゃないかと思いますが、検討していただきたいと思いますが。

○議長（安元慶彦君） 答弁ありますか。

住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 実は豊前市がそれをするというときに、そういう話も少し、これも正式な話ではないんですが、そうしたことを話したこともあります。ですから、それができれば一番いいねという話だったんですけども、本当が一番いいのは、豊前築上地区にパスポートセンターをつくっていただくというのが一番いいことだと思っております。それも県のほうにも少し話したことはあるんですけども、なかなかそれも難しいと。例えば、豊前さんができるんだったら、そういうこともできないことでもないという話は聞いておりますし、そのとき本当に会議でもないですけども、雑談の中でそういうことができるんだったら、今後も考えてもいいねという話は少しそのときにしたということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） せっかく毎年、来年も恐らくタイに行かれると思いますし、小学生の皆さんが30人、40人行かれると思います。確実な需要というのがありますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

続きまして、高齢者等の移動手段の充実をということで質問いたしますが、現状の取り組み、さまざまな乗り合いタクシー等をいろいろ運行されておりますが、その取り組みの現状をお答えください。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 高齢者の移動手段という中で、現状の取り組みということでございますが、高齢者に限った取り組みではございませんが、町が行っております交通弱者対策としては、中津駅までの移動可能な、吉富町と共同運航の築上東部乗り合

いタクシーと、町単独で社会福祉協議会に委託して町内を巡回し、イオン三光に乗り入れておりますコミュニティバスがございます。

また、これらの高齢者比率につきましては、統計作業等を行っておるわけではございませんので、ちょっと把握はできておりません。あと社会福祉協議会のほうで事務局を持っておりますボランティアグループとして、外出支援グループなごみによる送迎サービスがございます。こちらは障害をお持ちの方や、75歳以上の公共交通機関利用困難な方が対象の登録制という部分が我々の把握している部分でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに先ほどの乗り合いタクシーと、また、なごみ等の利用状況というか、年間大体どのくらい利用されているのかというのはわかりますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）27年度実績で、乗り合いタクシーが1万4,735人、コミュニティバスが1万5,381人、それから、なごみのサービスが延べ人数で470人が利用しておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、ときどきやはり前々から中津に行く県道路線で、乗り合いタクシーの後ろを走ったりすることもあるんですけども、そういった中で、どうしても定員が10人乗りなので乗れるのは多分9名だと思いますが、乗れなかったとかいうのをよく見ますが、その辺の対応、たしか以前は委託しているタクシー会社がタクシーを寄こして乗せていたように思いますが、そういったこともしょっちゅう起こっていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）乗り合いタクシーにつきましては、乗れなかった部分で、そのタクシー会社が連絡をして、次の便がすぐ、そのタクシー会社の手配の部分が後の方を乗せるような段取りをいたしております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに、そういった乗れなかった件数というか、そういうのは割と頻繁に起こっていますかね。件数的に把握されているようでしたら、お答えいただければと思いますが。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）数件あったと思いますけれども、数字までは現在持ってきておりません。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それで、やはりそういつて乗れないと、急いでいない人はまたいいんでしょうけれども、そういったことを私は何度か見たことがありますので、今の10人乗りだったと思いますが、それをちょっと大きくして、例えばマイクロバスまで行かなくてもその中間ぐらい、20人程度乗れるぐらいの大きさがあってもいいんじゃないかなと思います。

もちろん免許は大型免許になりますので難しいこともあるかもしれませんが、もう少し拡充していただければ、例えば病院に行くとかではなくて地域の子供さんが高校に行くために吉富駅まで行って、そこから電車に乗るとか、そういうこともできると思いますので、ぜひそういった量をふやすというか、乗れる人数をふやすような策はとっていただけないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）この乗り合いタクシーにつきましては、協議会を開いて、民間の事業者等も交えた上での御意見を聞いた上で、また陸運局から免許をいただいている部分もございますし、当然、吉富町との共同運航でもございます。車両の更新あたり、そう簡単にまいるものでもないなという部分で御理解をいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほどのパスポートのお話のときにも触れましたが、やはり不便というのが一つの人口流出の原因にもなっているかと思います。特にやはり若い人も、なかなかああいう乗り合いタクシーに乗ることはないと思いますが、やはり小学生、中学生、高校生というのは車等運転できませんので、やはりそういった公共交通機関に準じるものを整備していかないと、やはり上毛町は不便だなということで、便利なほう便利なほうに流れていくと思いますので、ぜひせつかく多くの基金というか、80億という全国有数の基金高と思いますが、そういったものを活用していただいて、そのような交通整備の充実、高齢者だけではなく、そういった子供さんとか免許を持たない方の充実に努めていただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課と十分にその辺は、利用件数とかコースとか、そのことも含めた上で十分に協議して、今後検討していく余地はあるのかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それともう1点、合併してすぐぐら이었다と思いますが、こういった乗り合いタクシー等のルート等、何か検討するときの委員会での発言だったと思いますが、デマンド方式の乗り合いタクシー等も検討しているというような、当時の総務課長からの答弁があったと思いますが、いまだにそういったデマンド方式というのは実現されておられません、その辺の、例えば今の乗り合いタクシーというのはメインの道路しか行けませんので、それから遠い方というのはなかなか乗れませんので、そういったデマンド方式の乗り合いタクシーなり移動手段というのは検討していますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現状、要するに申し上げたように、縦の乗り合いタクシーと、町内のコミュニティーバスという2本で、デマンドについては、なかなかまだその検討にまで至っていない状況でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これから高齢化も進み、やはり運転できない方もふえると思いますし、当然、運転する前の方、免許を取る前の方も、やはり交通の不便さというのは感じていると思いますので、ぜひその辺を充実していただきたいと思います。

そういった中で、全国的に高齢者の事故がふえております。各市町村においては、免許返納者に対してさまざまなサポートをしたり、そういったことに努めておりますが、今、本町における、例えば免許返礼等の実態とかそういったことに対する対策というのは、何かとっていらっしゃるでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）道交法の改正を踏まえた上での65歳以上の免許返納という部分でございますが、まず実態という部分で今現在把握しておりますのは、豊前署管内だけで言いますと、26年が74名、27年が75名、28年が11月末までで51名で、これは豊前署管内全体の数でございます。

どうしても、上毛町だけの数字という部分はまだはっきりと把握できないという部分で、警察のほうでお答えいただいております。また、3月から道交法を改正する部

分等を受けまして、現在、当初予算の29年度策定作業中の真っ最中でございます。詳しい内容はちょっとまだ編成時点でございますので申し上げられませんが、道交法の改正を鑑みて、施策については現在、前向きに検討いたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、やはり運転されている高齢者の方にとって、生活の手段、生活の足になりますので、なかなかやはり返納というのは難しいことだと思います。しかし今、行政に求められているのは、返納できる環境を整えていくことではないでしょうか。先ほど言ったデマンド方式のタクシーだったり、乗り合いバスの充実、その安心がなければ、私は返納しないと思います。一番いいのは、やはり元気でいつまでも安全に運転していただくことだと思います。

そういった中で今、例えば一つの方策として、車の多くは自動ブレーキシステムとかがついております。また自動車メーカー等、パーツメーカーがアフターパーツで踏み間違い防止のやつをつけられますよと。4万ぐらいかかりますけれども、そういうものも出てきています。

そういった中で、例えばある程度年齢を超えた方が車を買いかえとかいったときに、例えば5万、10万でたしか自動ブレーキというのはつくのもあると思います。そういった補助を考えてもいいんじゃないかと。そうすることによって、いつまでもある程度安心して、一番いいのは本人が運転することでしょうから、そういうのは確保できるんじゃないかと思いますが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）私どもが今検討しておりますのは、先ほど議員がその手前に申された返納に向けてのさまざまな取り組みという部分を現在は検討しております。今、おっしゃるような自動ブレーキシステム等の購入補助という部分と、どうしても政策的に相対する部分もございますので、全体的なものを考えながら、その辺は検討してまいりたいと思いますので、即答はちょっとできないかなと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）高齢化は待ったなしでございますので、ぜひ検討していただければと思います。

もう一つ、やはり乗り合いタクシーなりいろいろ走らせるときには、かなりコストとかが要るわけですね。やはり負担も考えていかなければなりません、実際、車を持つとしたら、車両代は別として大体、私は月1万5,000円から20,000円ぐらいはコストかかるんじゃないかと。保険料とかガソリン代とか、税金とか入れたら、月々割ったら1万5,000円から20,000円ぐらいはかかるんじゃないかなと思っています。

そういった中で、例えば月々1万円である程度乗れますよとか、そういうお金を個人の受益者負担をいただいて、そういう充実に充てるというのも、何でもただではだめだと思いますので、そういうお金をいただいて充実するというのも一つあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）もう一步先に行く政策の御提案だと思いますけれども、そういった部分まで現在の部分では考えておりませんが、今後、特に総合計画の策定も行っておりますので、そういった部分を参考にさせていただいて、ただ一概に有料で料金をとるから、こういう政策がというものではないと思います。さまざまな部分からの検証が必要ですし、料金をとるとなると当然、民間の交通機関、要するにタクシー会社等との協議が必ず必要になるという部分は御理解をいただいております上で、当然検討すべき時期がまいりましたら検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほどちょっと出た、なごみですけども、私も一時はちょっと今、忙しいので外れていますけれど、そういったのもたしか年間2,000円か幾らの会費をとった上での会員制ということでやっているところもありますので、その値段を上げるというような方法で充実していくというのもあろうかと思いますが、ぜひ検討していただけたらと思います。

続きまして、大池公園の質問に移ります。現在の指定管理体制になりまして、4年目になっておりますが、実績を伺います。4年ほど前に指定管理の枠組み等もいろいろ変わって、それまでは一括だったのが運動公園、手づくり村、そして大平楽、さわやか市、ログハウスと三分割になっておりますが、今、4年目でございますが、その現状と実績をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君） それでは、大池公園周辺施設の指定管理ということで、4年目になるが実績はということで、運動公園につきましては教育委員会のほうが担当しておりますので、その部分のみお答えをさせていただきます。

議員御質問のように、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間、豊前上毛シルバー人材センターに指定管理をお願いしております。今年度で4年目を迎えております。実績ということでございますので、平成27年度の実績について、御報告をさせていただきます。

まずグラウンドでございますが、グラウンドでは野球、サッカー、ソフトボール等の種目利用がございます。年間581回、3万895名の利用。次に、テニスコートでは年間730回、5,708名の利用。また、ゲートボールコートでは132回、1,550名の利用がございます。

次に、隣に隣接しております健康増進施設では、バレーボール、ソフトバレーボール、バスケットボール等の種目利用がございまして、年間545回、1万2,960名の利用がございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 続きまして、大平楽、さわやか市、ログハウス、手づくり村につきまして御報告をさせていただきます。実績ということで客数、売上金額で御報告いたします。

まず平成25年度、大平楽、これは全体になりますが大体、客数53万3,584人でございます。売上金額が4億2,600万程度です。今から言う金額は、大平楽の一部になります。全体で売り上げが4億2,600万程度ということで、今度は部分的な形の報告になります。さわやか市につきましては、客数が25万6,048人、売上金額が2億2,800万。ログハウスにつきましては、客数が3,315人、売上金額が1,150万。手づくり村館につきましては、客数が1,032人、売上金額が360万程度ということでございます。

平成26年度につきましては、大平楽全体、客数57万8,274名、売上金額が5億2,100万程度。そのうち、さわやか市につきましては、客数が17万1,965人、売上金額が2億300万程度。ログハウスにつきましては、客数が3,599人、売上金額が900万程度。手づくり村館につきましては、客数が2,548人、売上金

額が650万程度ということでございます。

平成27年度につきましては、大平楽全体につきましては、客数58万6,905人、売上金額が5億700万程度。さわやか市につきましては、客数が16万4,271人、売上金額が1億7,200万程度。ログハウスにつきましては、客数が3,657人、売上金額につきましては1,100万程度。手づくり村館につきましては、客数につきましては2,289人、売上金額につきましては500万程度ということになっております。

平成28年度につきましては、まだ9月末でございますので、全体的な金額は上げておりません。一応、25年、26年、27年、28年につきましては中間で御報告させていただきます。一応、9月末での金額になりますと、大平楽につきましては、客数27万4,548、売り上げが2億3,000万程度。さわやかにつきましては、客数が7万6,178人、売上金額が7,400万程度。ログハウスにつきましては、2,344人、売上金額につきましては740万程度。手づくり村につきましては、客数が507人、売上金額につきましては140万程度ということでございます。あくまでも平成28年度9月末現在の金額、人数になります。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）各施設とも安定した結果だと思いますが、そういった中で、売り上げ云々も大事なんですけれども、例えば適正な管理ですね。特に前管理者等は、割と草伸び放題だったりといったことがあります。その辺の公園等の管理の状況、私はぱっと見、まあまあされているかなと思いますが、その辺の管理状態というのはいかがですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）公園の管理のほうは、もちろん指定管理の中に入っております。適正な管理をさせていただいていると思っております。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）運動公園につきましては、シルバー人材センターのほうですので、定期的に草刈り、あるいは利用者の不便にならないような形の維持管理はさせていただいていると思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）来年度が5年目になるわけですが、当然、契約がたしか5年契約だったと思いますが、そういった中で、もし最初の話どおりになると、また5年目で、要するに公募をかけるのかなというような、その辺の来年度の方針はちょっとわかりませんが、ただ、恐らくもう来年度の予算も決まっていることでしょうか、来年どうするかというのは、もうお決めのことだと思いますが、そういった点の、5年の区切りというのは、どのようにする予定ですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは、運動公園のほうは私のほうですので、私のほうから多目的運動場及び健康増進施設についての考え方を御報告させていただきます。

指定管理をお願いしているところは、先ほど言いましたように公益社団法人豊前上毛シルバー人材センターでございます。この法人は、高年齢者雇用安定法に基づいて、高年齢者の臨時的かつ短期的就業機会の開発と提供を行う公益社団法人であり、知事の指定を受ける組織でございます。現在、上毛町より69名の方が会員登録され、高齢者が仕事を通じて社会参加をすることによって、みずからの健康や生きがいの充実を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に事業が展開されております。

このことを考えますと、公募等により新たな管理者をとというのは考えにくいものがあると思っております。平成29年度が最終年度になるため、現在の指定管理者の意向も確認し、次期の契約につきましては、最終的には町長の御意見を伺いながら、考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）上毛町の大池公園の有料施設の関係の指定管理になります。

基本的には、地方自治法第244条の2第3項の規定、及び上毛町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、施設を一体的に管理できる公社の募集等を行っていくような形になると思われれます。もちろん、平成30年3月31日に指定管理が終わるという前提のもとでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）この5年目の区切りをどうするかを聞く前に、これは聞かないと

いけなかったんですけども、4年前、そのときに、要するに前管理者とのトラブルがございまして、やはりそういったことをどこかに精算するというか、どこかに結論を置かないといけないんじゃないかと思っているんですけども、なかなかその辺が今、議論されていなかったもので、これはもう事前に課長にもこういうことを聞くよとは伝えておりますが、前管理者とのトラブルは結局、今どうなっているのか。それが解決しないと、次の5年になかなか進めないと思いますので、お答えできる範囲で答えていただければと思いますが。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）前指定管理者といろいろなやりとりがございまして、町といたしまして最終的には損害賠償請求等を行ってきております。債務者として大平楽と株式会社果樹園森の風に手続をしたところでございまして、裁判所から破産手続廃止の決定がなされましたということで、ことしの7月に通知が来ております。

要するに損害賠償等をしておりましたが、それに見合うものは全てないということで、裁判手続費用も該当する金額はないというような内容になると思います。よって、この裁判所から来た債務者の負債についての破産手続の関連では、破産手続廃止決定により、一応、終わったという形になっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに損害賠償の請求額は幾らだったですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）損害賠償請求の総合計は、3,911万9,350円でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）指定管理でごたごたしてしまったというのは、やはり大変上毛町にとって残念な歴史だと思います。次回、どのような手続を行うかわかりませんが、このようなことを二度と繰り返していただきたくないと思いますが、それを起こさないため、町長はよく「賢者は歴史に学ぶ」と言いますが、そういった歴史を踏まえて、今後どのような対策をとっていかうと思いますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）大平楽にどうも裁判を起こして、非常に大変なときに私も現場に

おりましたものですから、その辺の苦労はよくわかっているわけでございますけれども、やはり午前中も話しましたが、業者がいい業者か悪い業者か選定できなかった、その責任はあると思うんですね。

だからこそ今の職員にはいい業者、悪い業者がわかるように、いろいろなところに視察に行って、勉強しているところでございますので、できれば議会の皆さんもそういった我々とともに、いろいろな情報をいただければありがたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）あと前回の反省点になろうかと思いますが、やはり公募の時間が少し短かったんじゃないかと思います。公募から締め切りが、たしか1週間か2週間か、大変短かったと思います。実際、来年度どのような形にされるかは置いておいて、もしされるようでありましたら、やはりしっかりと長い期間をとって、より多くの方々の目にとまり、今の業者かもわかりませんが、よりよい状況にすべきではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）指定管理者の募集につきましては、今から言うと4年前に公募の内容、指定期間等について明記された分がここにあります。十分それを参考にしながら、時間的余裕を持って対処していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは今度、来年募集して、再来年から5年間かもわかりませんが、ひょっとしたら、そのころには大池公園というのもでき上がっているかもしれません。そういった中で、そういった先を見据えた業者選定をしていかないといけないんじゃないかと思いますし、また今度、麦酒館というのも新たに町の財産としてふえましたので、ぜひその辺はしっかりと慎重になって、いい業者を選んでいただきたいと思います。

続きまして、次の質問に移ります。福岡ひびき信用金庫の跡地の活用はについて質問いたします。福岡ひびき信用金庫宇野支店が閉店になりまして1年以上たちますが、いまだに特にこれといった活用はされていないようでございます。

そういった中で先日、たまたまひびきの方と、商工会の意見交換の中で話す機会があったんですけども、あそこをどうするんですかということを知ったら、一担当者

の方の意見ですが、やはりひびきさんもどうにかしたいということをおっしゃっていました。

そういった中で、やはりあれも一つの空き家問題だと思います。住まいではないですが、空き店舗ということで、上毛町にはシャッター街はないですが、シャッターのある、例えば中津にしても北九州にしても、シャッター街がふえて大変だと。この空き店舗の問題というのも、大きな問題になっています。

そういう中で、上毛町の一等地で立派な建物があいているのはもったいないんじゃないかと思います。そういった中で、官民連携して跡地活用を考えていただきたいと思いますが、今の時点で何か考えはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ひびきの跡地の活用ということですが、民間の信用金庫の所有する土地、建物でございまして、町として早急に対策を考えると、活用を考える物件ではないと考えておるところでございます。

あるとすれば今後、この前そういうお話をされたということでございますが、あくまで当該金融機関等から町に、そういった照会等があれば、当然検討してまいらねばならないかなと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）私は一つの活用方法といたしまして、やはり企業支援の拠点として活用してはいかがでしょうかと思います。今、町のほうでは企業誘致、大きな工場等を誘致していこうというようなことを、いつも常に議員も言われていますし、町長も考えておられるかと思いますが、やはり仮に企業誘致をしようとしたら、当然土地の確保から工事から、かなり大きなエネルギーを使っていかないと造成等、企業の土地というのは確保できません。また、土地を確保したからといって、じゃあ、企業が来るかという、それもまた来ない可能性もあります。

そういった中で当然、大きな企業の誘致を行うもの大事ですが、もう一つ、中小零細企業を興す企業、起きる企業、起業の支援、いわゆる創業支援というのを、あの拠点を使ってしていったらどうかなと思います。というのは、お試し居住というのを5年ぐらい前からされておりますが、お試し居住の対象になる方は、たしかウェブデザイナーとかそういった方、インターネットを使って、田舎でも仕事ができる方をということで、そういったお試し居住をしていたと思います。

しかしながら、その受け皿というのが今ないのではないのでしょうか。そういった中で、あそこの場所を、例えばチャレンジショップだったりコワーキングスペースとか、そういうのに活用して、貸事務所とかにすれば、かなり都会でもやもやしているというか、何かしたいという人が来て、起業されるのではないかと思います。例えば世界のホンダも、もともとをいえば町工場、ウィンドウズのマイクロソフトももとはガレージから始まった企業、今では世界的な企業になっております。

そういった、私は世界に羽ばたく人材、世界に羽ばたく企業を、この上毛町でつくれるのではないかなと思っています。そういった活用を考えていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）民間の物件でございますので、先ほど課長が申し上げたとおり、我々が今とやかく言う問題ではないと思っておりますし、午前中、これも質疑の中にありましたけれども、麦酒館は町のものでございますので、やはりしっかりと一つ一つ整備をしていかなければ、余り高飛びをするとひどい目に遭う、これまで遭ってきた経緯がありますので、しっかりその辺を教訓にして整備してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これが最後になりますけれども、先日、子育て応援講演会というのがありまして、私も参加させていただきました。その中で、私が一つ心に残った言葉がございます。それは「百聞は一見にしかず、百見は一考にしかず、百考は一果にしかず」という、講師の先生というよりも、これは町長の挨拶であったと思いますが、まさに大変いい言葉だなと思いました。

私を初めほかの議員さんもさまざまな提案等をこの議会で行っております。当然、皆さん、真面目にこれはできるかな、できんかなと考えていただいております。その百聞を一考に変えていただき、その百考を一果に変えていただき、結果を出していただければと思います。その一果一果の積み重ねが、この九州一輝く上毛町になるということを私は信じておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）答弁求めるの。

○6番（宮崎昌宗君）あれば。

○議長（安元慶彦君）ありますか。町長。

○町長（坪根秀介君）しっかり考えて、成果を出して「百聞は一見にしかず」を成し遂げてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）終わりますか。

○6番（宮崎昌宗君）はい。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

ここで議場の時計が3時10分まで暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番、大山議員、登壇ください。

大山議員。

○9番（大山 晃君）6番、大山です。やっと私に回ってきました。私は2件質問させていただきます。1問は開発公社についてです。2問目は町工事の入札についてでございますが、その前に、ちょっと皆さんに朗報がありますのでお知らせしたいと思います。

ちょうど五日前に、北九州市八幡区からコモンパークに移り住んだ方が、ちょうど私のほうに遊びに来まして、お話をするうちに上毛町は非常に住みやすいと。どうして住みやすいんですかと。病院が近い、学校が近い、役所が近い、それともう一つ、パークの中の道路、曲がりくねった道路が気に入ったと。子供が絶対に事故に遭わないと。親が安心して働けるという環境に来ましたと。町長によろしくお伝えくださいということで、きょう町長、あなたにここで御報告したいと思います。

そういうことで皆さん、入居したい、住所を求めたいという人がございましたら、ぜひ上毛のコモンパーク、あと20ありますので、ぜひ協力をお願いしたいと思います。後は自席で質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）もう終わりますか。

大山議員。

○9番（大山 晃君）まず開発公社についてでございますが、今後どのように考えておられるか、お願いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（川口 彰君）今後、どのような計画かということでございますが、まず町の開発公社につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第17条の規定に基づきまして、公共用地、公用地等の取得、造成、管理、処分等々を行うことを目的として、町の開発公社が設立されているところでございます。

現在、町におきまして、企業誘致の適地の大規模な町有地は保有していないのが現状でございますが、坪根町長が掲げております九州一輝く町を推し進めるためにも、また雇用確保に伴う人口増対策におきまして、開発公社における公用地等の取得、また工場に限らず商業関係も含めて、これらの用地取得も不可欠であると認識をしているところでございます。

具体的には、工場誘致等におきまして誘致適地の町有地があれば、スピード感をもって誘致行動が可能となり、誘致企業との交渉におきまして、他の市町村よりも優位になると認識をしているところでございます。

先般の開発公社の理事会におきまして、工場適地の現地視察を行いました。町におきまして、これらの適地の絞り込みを行い、先行取得等も視野に事業展開をしていくことを町あるいは理事会において確認をしているところでございます。

以上から、今後の開発公社の計画につきましては、工場あるいは商業地等の適地の用地取得が計画されますが、今後の理事会におきまして、町からの計画等により事業の推進を図っていくこととなります。詳細につきましては今後、交渉相手等もいますので、まことに申しわけございませんが、ここまでの答弁とさせていただきます。

今後も町での適地の決定、また事業計画等により、事業を展開していきたいと考えておりますので、議員皆様の御理解をどうかよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）今、担当者のほうから説明がございましたけれども、ちょっとスピード感を持っていただきたいと私は思うんですが、そのスピードは出ますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど副町長からも報告がありましたが、現在、適地の調査の後に公社のほうで現場の確認をしていただき、ある程度の絞り込みというか、現地の確認をしていただいております。今年度から来年度にかけて、候補地の絞り込み、その後、予算を含めた整備方針の決定まで進めていかなければならないと思えます。できるだけ早くということになると思えます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）これは非常に大きい問題だと思うんですよ。それで、緊張感を持たなければいけないだろうと思うんですが、今まで引き合いのあった企業はございますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）企業名はあれなんですけど、郊外型の総合販売店というか、そういう会社から用地はございませんかという形で問い合わせはございました。数件ございました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）その問い合わせが余りにも少ないということは、私は公社を立ち上げてするには、皆さん、成形した土地が欲しいんだと思うんです。1週間ほど前、西元県議のお話でございまして、豊前市でヤシの殻を使った発電所を建設しますと。近々3年後にはそういうものになるということを知って、私はびっくりしたんです。

それで、ここにそういうことをしようというのではございませんけれども、やはり企業を誘致しないと、人は集まらないと思うんです。まず人集め。大池公園も開発していますが、それも一つです。だから大池公園だけに力を入れるのではなくて、少し方々のほうに入れて、今、副町長がおっしゃいましたけれども、水面下で働いているということは確かだと思うので、それを浮上させて、やはり1日も早く皆さんにお知らせができるような開発をお願いしたんですが、それはどうでしょうか。この1年間で計画は立ちますかね。

○議長（安元慶彦君）土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（川口 彰君）当然、先ほど申し上げましたように、スピード感を持ってしなければならないということでございますし、先ほども言いましたとおり、用地があれば、企業との交渉もしやすいということがございますので、そこらを念頭に、うちのほうも精いっぱい頑張ってまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）頑張るということはよくわかるんですけども、本当に腰を据えて探す気があれば、わしは土地ぐらい1週間でできると思うんです。今、話したい人がいっぱいおりますよ。私も話したい一人です。そういうようなことから、本当に副

町長、どうかひとつ力を入れて、町民の皆さんに早くアピールができるようにひとつお願いをいたします。

○議長（安元慶彦君）開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（川口 彰君）当然、そうやっていくつもりでございますし、いろいろな許認可がございます。事業の認定とか、いろいろな分野がございます。また、例えば農地でありますと農振除外の関係もありますし、林野の場合は伐採許可等々の手続の関係がございますので、そこらがクリアできるような事務手続を前もってする段階とは今、思っておりますので、そこらがスムーズに行けば、公社理事会の皆さんにもお願いして、こういう土地の取得をお願いしたいということを、町から要請したいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、今後1年間のスケジュールというやつは余り時間がかかからんでできるのではないかなという気が私はするんですが、やはり重い腰を上げて、しっかり町民とつき合って、やはりよそに負けない、九州一輝く町をつくるのであれば、早い時期に求めるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（川口 彰君）御指摘のとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それでは開発の件はこれで終わりたいと思いますが、次に、町工事の入札についてをお尋ねいたします。

まず1点目が、町内業者の登録者数はどれくらいあるでしょうか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）町内業者の登録数ということでございます。町の建設業者指名登録選考審査委員会の関係ということでございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

現時点での建設業者指名登録選考審査委員会における登録業者数ということでございますが、登録数につきましては、全体で339業者ございます。うち町内業者が23業者、町外が316業者でございます。これは建設業の関係でございます。それから、設計コンサルの業務の関係でございますが、登録数が329業者、うち町内が1、町外328業者が入札参加資格審査申請者によりまして、町に登録されているという

こととございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）全業者、ランクづけをしていると思いますが、そのランクによる業者数は幾らあるでしょうか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）ランクづけにつきましては、これは工事の種類、業種によっていろいろありまして、まず土木一式ではAランクが1社、それからBランクが10社、Cランクが10社、Eランクが2社でございます。

それから舗装工事一式では、現在、Aランクが2社、Bランクが9社、それからCランクが10社でございます。

それと建築工事一式では、Aランクが3社、Bランクが1社、Cランクが2社、Dランクが1社ということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）今、ランクづけに対する業者数をおっしゃってくれましたけれども、その根拠ですね。例えばAランクを例にとりますが、Aランクをつける根拠というものは、どういうことからAランクということになるわけですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）これにつきましては、町の建設工事指名競争入札参加者の格づけ及び選定要綱によりまして格づけを行っているということでございます。具体的には、ランクづけにつきましては総合点数でAランク、Bランク、Cランク、各工事のランクづけを行っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それでは、工事金額によるランクづけは全くございませんか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）金額につきましては当然でございます。土木工事ではAランクが5,000万以上、それからBランクが2,000万以上5,000万未満、Cランクが500万以上2,000万未満、Dランクが500万未満ということでございます。

それから舗装工事につきましては現在、Aランクが2,000万以上、それからBランクが500万以上2,000万未満、Cランクが500万未満。

建築工事一式では、Aランクが9,000万以上、Bランクが4,500万以上9,000万未満、それからCランクが1,200万以上4,500万未満、Dランクが1,200万未満ということで選定をしております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 4番目の、入札時で第1回目、第2回目とあるわけですが、くじ引きというものについては、ちょっと疑問があるんじゃないかと思うんですよ。

私にとってみますと、くじ運のいい人はずっと当たっていく。悪かったらずっと当たらないで何年もそういう仕事にあずかれないという方がおると思うんですが、そのくじ引きにする根拠と、同額金額がこんなに多く出るということは、どういうことですかね。私が理に落ちないところがあるんですが、質問に対して答弁ができる範囲でいいですが。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） 議員質問の、くじ引きの件数が多いという御質問ですが、発注件数の多い建設課のほうで、私のほうから御答弁させてもらいたいと思います。

入札につきましては、指名業者のほうがそれぞれ落札の意思をあらわすという形の中で、入札者のほうに金額を記載して提出されております。その結果といたしまして、同額の業者が複数出るとするのは事実でございます。結果的に、くじ引きを行って決定をしているということでございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） こんなにくじ引きの業者が多くあるという、そのもののほうが私は腑に落ちないんです。それは、こういうやり方が正しいやり方だと思っていますか。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） あくまで業者のほうがいろいろ検討された中で入札書を提出されますので、今、町としては行っているのが正しいというところで、入札のほうをとり行っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） よそのことを尋ねるのではございませんけれども、築上町とか豊

前市あたりもこういう方法をとっているんですかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）ほかの近隣の自治体の状況ということでございますが、近隣の自治体の取り扱いについても若干の差はあるかと思いますが、建設的なところは把握はしておりませんが、一定のくじ引きの案件があったということは、近隣のほうでも、そういう状況があるということ把握しております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）先ほど副町長から、業者が339業者あるということですが、端的に言いますと、1年に一度も工事をしない業者があらわれるということは確かですよ。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）先ほど300と言いましたが、町外も含めてということでございますが、町内については、ちょっと私は資料を持っておりませんのでわかりませんが、基本的には指名の時点で同じ工種工事におきまして、手持ち工事がある業者につきましては、指名から外させていただいております。これは、町内地場企業の受注の確保、あるいは育成の観点、またあわせまして現場土木技術者の育成等の観点から、手持ち工事がある業者につきましては御遠慮いただいて、ほかの業者のほうを指名しておるということでございまして、そこらはそういうことで、ある程度、受注の確保を町としても推進しているということでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）5番目に入りたいと思いますけれども、検査の件ですけれども、工事完了までの中間検査について尋ねたいんですが、どういう手法を使って、土木とか建築とかいろいろありましようけれども、代表的なものでいいんですが、お聞かせください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）それでは、建設課の所管する分につきまして御質問に答弁させていただきます。

工事完了までの中間検査についてでございますが、発注する工事等におきましては、それぞれ工事ごとに監督の職員を置いております。監督員につきましては、請負約款のほうにも設計図書に基づく工程の管理、立ち会い、工事施工状況の検査、または工

事材料等の試験もしくは検査を行うということになっておりますので、これに基づきまして中間検査という位置づけではなくて、通常の現場の進捗状況に応じまして、監督員が検査を行いながら、適正な現場管理に努めているところでございます。

ちなみに、どういう内容かといいますと、例えば床掘検査、その後の丁張検査、構造物をつくる場合にこういう形になりますよ、こういう高さになりますという丁張検査も行います。その後に型枠検査、それから道路舗装の場合だったら路盤検査等も随時行いながら、最終的に工事の完成を目指しているというところでございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 今、土木の場合の説明がございましたけれども、購入資材について、鉄筋とかコンクリートとかいうものがございしますが、それに対するミルシートとか、検査結果表とかいうものは提出していただいておりますか。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） はい。当然、先ほども申し上げましたように、材料検査の中で、使用材料を事前に提出していただいて、試験結果等も添付していただきながら、それを承認して使用するという形の事務処理を行っておりますので、適正に処理されていると判断しております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 今、建設課のほうを尋ねたんですが、ほかの建設課以外の担当課も、今おっしゃられた検査内容といいますか、それに類したものと考えていいですかね。変わっていますよというところがどこかございましたら。

○議長（安元慶彦君） 副町長。

○副町長（川口 彰君） 基本的には、建設課長が申したとおりでございます。ほかの課につきましても、検査基準等によりまして検査をしているということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 私、見受けるんですが、悪い言葉で言いますと、職員が業者から叱られて、大きい声を出されてびびってしまうということがあるんじゃないかと、私は推測するんですが、そこら辺の職員の教育はしっかりできていますかね。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） 当然、職員には業者等、しっかり工事を完成させるために、

適切な指導をするようには、日々から務めているところでございますので、御心配される部分についてはないと考えております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）お尋ねしたいんですが、建設課以外は大丈夫ですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、建設課と同様に、そういった形で職員には各課長のほうから指導をいただいていると理解をしております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）一番ネックですからね。税金で仕事をしていただいているので、誠心誠意、それは契約書にもあると思うんですけども、中間検査も初めからずっとしっかりやっているということは聞きますけれども、やはりともすれば見ないときはいいじゃないかというのが人間の心理でしょうけれども、そういうことをしっかり皆さんが見きわめた中で、監督義務を怠らないようにしていただきたいということです。

写真だけで判定をするところもあるんじゃないですかね。業者が撮ってきた写真で、おお、よかろう、よかろうというような、現物を見ないで写真判定をする検査はございませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）基本的に工事等におきましては、先ほど建設課長が言ったような形のものを全て取り入れておりますので、その辺は大丈夫だと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）しっかりした検査をいただいているということでございますが、私もそのことを聞いて安心いたしました。今後も、県でも同じですが、町工事に対する、もうちょっと私から言わせますと目を光らせていただきたい面があります。だから、名指しも何もしませんけれども、やはりしっかりした、町民の税金を使って工事をしているということを職員の皆様が忘れないで、しっかりした職務を遂行していただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）大山議員の質問が終わりました。

ここで、議長から少し確認をさせていただきます。

ただいまの大山議員の質問の中で、町内業者の登録というものが出ました。これは

大山議員が尋ねる趣旨は、本町内に本社または営業所を持っているところがどれだけあるのかということで、先ほどの副町長の答弁では、指名願いを出してきたのが、恐らく三百何十社というようなことを言いましたけれども、それを尋ねるのではなくて、本町内に本社または営業所があるのが23業者、それから設計コンサルが1、大山議員、そう認識してくださいよ。

○9番（大山 晃君）はい。

○議長（安元慶彦君）その中の23のうちの、あなたがAランクが何社あるか聞いたんでしょう。その辺を聞かなくていいんですか。副町長、わかりますか。町内の営業所または本社があるところ。それを聞いたかったんです。

副町長。

○副町長（川口 彰君）先ほど申し上げましたとおり、再度確認の意味で答弁をさせていただきます。町内に限りますと、建設業者が23事業所ございます。それからコンサル関係が1業者、指名願いが提出され、うちのほうで審査をして登録をしているという状況です。

○議長（安元慶彦君）いいですか。

○9番（大山 晃君）はい。

○議長（安元慶彦君）ありがとうございました。

大山議員の質問が終わりました。

7番、廣崎議員、登壇ください。

○3番（廣崎誠治君）それでは、7番バッター、廣崎です。大変お疲れだと思いますが、私は3点についてお伺いしたいと思います。

まず、大池公園周辺開発整備事業について、それから、スポーツ振興のまちづくりについて、防災対策について。防災対策につきましては、ことしに入って大きな地震が3回ほど起こっておりますし、最近では行橋市が震源である地震もありました。そういう観点から、お聞きしたいと思います。

以下は自席で行いますので、よろしくをお願いします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それではまず、大池公園の周辺開発整備事業についてお伺いいたします。6月、9月議会で、第2段階、第3段階で住民に十分理解をしてもらってから答弁を行うと答弁がございましたが、まず第2段階はどのようなスケジュールにな

っているのか、お伺いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員御質問の第2段階のスケジュールということでございますが、このスケジュールにつきましては、現段階での概略のスケジュールということでお答えをさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

スケジュール的に、まずやらなければならないということで考えておりますのが、まずどのような施設にするのかという整備内容の決定、それからその整備を町単独で行うのか、また民間との連携により行うのかという整備方法の決定、それからその整備に係る事業費に対する町の支出額、及びその財源の算出、それからいつも御質問でもありますように事業の費用対効果、また維持管理費と、住民の皆さんへの説明に必要な準備をまずやらなければならないと考えております。

その準備が整った後に、住民説明会を開催させていただき、その住民説明会での御意見等を踏まえまして、議会への御報告、御承認をいただきます。その後、関係機関への各種申請、承認を経た後に、事業着手という概略でございますが、このような流れでは現在、考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私が希望していた基本計画の策定というのができないまま、どんどん進んでおりますが、住民の説明会を行うということでございますが、住民の説明会の方法としては、どう考えていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）方法につきましては、9月議会でも御答弁をさせていただきましたように、現在、今、お答えをさせていただいた内容の準備を今現在、進めさせていただいておりまして、その準備が整い次第、そういう方法等を検討しながら、住民説明会をやらせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は、住民説明会を行うとなると、やはり各地区に出て行うのがベストだと思いますけれども、その辺はどう考えますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、御質問いただいたような内容も含めまして、我々のほうで検討させていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今の話をお聞きすると、29年度の当初予算にはもう概算要求はしていないと解釈してよろしいんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）29年度の当初予算につきましては、今言いました住民の皆様にご説明をさせていただき準備として、そういう関連の予算につきましては、まだ総務課長査定、また町長査定は来年になるわけですが、我々当課としては、そのような予算計上、また皆様方に予算の御承認をお願いしたいとは考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）行うに当たっては、そういうのが当然だと思います。

それでは、契約関係についてお伺いいたします。もう3月議会で私がもう聞いたんですけれども、基本構想の策定委託等について、地方自治法施行令違反ではないかと質問しましたが、町長、課長、前副町長は、自治法施行令167条の2第1項第2に該当するとの答弁でございましたが、私は県に聞いてみるという形で言いました。

県職員に聞いてみると、必ずしも悪いとは言えないが、グレーゾーンであると。最低でも今期は行うべきではないかという答えがありました。起案決裁を行う際、誰も疑問を言わなかったのか。決裁をとるときには、総務課長のところを通ると思うんですが、副町長である前総務課長はどう判断したのかお聞きします。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）随契の理由ということでございますが、地方自治法施行令第167条2項第1項第2号の規定でございます。その中の逐条解説がございますが、その逐条解説の中のなお書きを根拠としております。これに該当するのではなかろうかということでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そういう解釈を行ったということですね。

続きまして、同じく随契を二つ連発しておりますけれども、これについて相見積もりと思われる業者が入っておりますけれども、これについてどう思うか、お答えいた

だきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員、大変申しわけございません。今、言われた分の随意契約というのは、どの分でございますでしょうか。西側の基本設計委託ということでございましょうか。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）自動車連携部基本計画設計、東側の実施設計の2個でございます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この3社で随契を行った理由ということだとは思いますが、それでよろしいでしょうか。

○3番（廣崎誠治君）はい。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、前回の議会からこういう御質問の中で随契理由ということで申し上げさせていただいておりますが、上毛町の顔となる場所の空間設計であり、この二つの業務設計については、そういう内容でございますので、九州一輝く町づくりの実現のためには、一定の水準の実績、都市景観大賞であり、土木デザイン大賞等の複数の実績を有する事業者であり、水辺空間の主要施策デザイン、連携道路及び駐車場の基本設計等、複数の条件に精通した技術者を有する必要があるため、それらの条件を具備する事業者との随契ということでございます。

特に1社につきましては、基本構想から入ってきた業者であり、あと2社につきましてもそういう条件のもとで選定をさせていただいたということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その辺はいいでしょう。

次に行きます。西側の基本設計の委託について、委託契約はいつ何社とやって、誰と金額はどうなっているか、教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）西側の基本設計ということで、予算書には791万円で予算をお願いしている分だということで、お答えをさせていただきます。この基本設計につきましては、二つの業務設計に分けて発注をさせていただいております。まず一つ目が、ゲストハウスと基本設計業務、それからもう一つが西側連携駐車場部基本設計業務ということでございます。

まず、ゲストハウスと基本設計業務につきましては、契約の方法につきましては指名競争入札、業者数につきましては11社、契約金額につきましては280万8,805円になっております。

もう一つの西側連携駐車場部基本設計業務につきましては、契約方法が同じく指名競争入札、業者数5社、契約金額につきましては334万8,000円となっております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 次に行きます。

27年5月に自動車連携部の基本計画策定を委託していますが、もう大体の概算の総額の費用については、もう一つの質問もしておりますけれども、概算の全体費用額、約24億円弱という答弁がありました。もう大体の額は本当はもうわかっているんじゃないですかね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 基本計画での大体の額がわかっているのではないだろうかという御質問でございますが、これにつきましても先ほど9月議会で言われたということで、今我々が持っている数字につきましては約23億8,200万という数字しかございませんので、これにつきましてもこの金額で御理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） この費用額について今、設計なんかをやって、上がると考えているのか、下がると考えているのか、どちらですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 極力、内容の質は落とさず、事業費については抑制できる方向で今、西側のゲストハウスと駐車場との連携部の基本設計をやらせていただいております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） それでは大池公園の関係については、以上で終わります。

それでは、スポーツ振興のまちづくりについてお伺いいたします。本町は上毛中のバレーボールを初め、部活動が大変盛んで強いチームが多いわけですが、また高齢者

のスポーツとして、ペタンクが盛んでございます。この秋のねんりんピック福岡県大会で優勝し、来年、全国大会出場という話も聞いております。

上毛町の過疎地域自立促進計画の教育の振興欄に、体育施設整備として大池公園多目的グラウンドを中心とした周辺整備について記載されておりますが、これについては平成32年度に行うという形になっております。

そこで、私が要望するというか、早目にやったほうがいいんじゃないかという形で思っている分についてお尋ねいたします。築上東部運動広場にテニスコート等、8面等で建設を行ったかどうかと考えております。理由としては、毎年5月の第2土曜日に開催数22回を数える旧大平村ふれあいテニス大会が、福岡県内を初め大分県下の中高生が400名ほど集まる大会となっており行われております。

ところが、クレーコート4面は滑る状態で、雨降りの際使えず、オムニコート、人工芝2面もラインは剥げ、オムニも継ぎはぎだらけで傷んでいる状態でございます。この改修についてどう考えるか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 議員御質問の築上東部運動広場にテニスコートを建設してはということでございますが、まず現況でございますが、議員先ほど言われましたように、平成13年に人工芝のオムニコート2面を建設しております。また、県の事業として土のハードコート4面が建設され、合わせて6面ございます。

それでは、議員御質問の築上東部運動公園についてですが、福岡県が昭和55年当時、大平村から土地の使用貸借契約を行い、国庫補助事業により建設をしたものでございます。県としては、建物を含む用途変更については、平成35年3月までそのままの用途として使用し、その後、全ての県有財産を無償譲渡するという契約を町と交わしております。

議員御提案のように、テニスコートということでございますが、先ほど言いましたように、県が事業を行ったハードコートが4面、合わせて6面ございます。しかし、ハードコートについては、建設年度から約36年が経過しており、コートの面が傷んでいるというのが、先ほど議員も言われましたように現状でございます。

また平成27年度では、先ほど宮崎議員の質問にもお答えさせていただきましたように、年730回、5,708名もの利用がございます。そのことを考えますと、将来的にはコートの改修も含め、総合的に検討しなければならないとされているところで

ございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私がなぜこんなに言っているかということですが、大会が開催されるときには、選手が400人来ると、必ず応援の父兄の方がいらっしゃいます。応援の先生方、関係者を含めると、約1,000人程度の方がいらっしゃるわけです。

まして秋には新米カップという大会もございまして、結構、県外からもいらっしゃるということで、上毛町の名前を売る、評判を高める、集客になる大会になっておりますので、これは早目にやったほうがいいのではないかなという形で要望しておるわけでございます。

続いて、先ほども言いましたけれども、ペタンク、ゲートボール、グラウンドゴルフ等の施設整備もあわせて行ったらどうかと思うわけですが、これについてどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）ゲートボール場につきましては、多目的運動場に2面、それと総合グラウンドに1面ございます。そういったものをグラウンドゴルフ、あるいはペタンクとして利用しておりますので、多目的運動広場につきましては、先ほど言いましたように、そういった時期がまいましたら、そのエリアを含め総合的に考えていかなければならないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そういう形で、よろしく願いいたします。

続けて、過疎地域の中に載っておりますけれども、健康増進施設を総合体育館に建てかえるという形で載っておりますけれども、これも早目に行ったらどうかと思います。中学校の体育館ですと8億円程度かかっておりますけれども、それと同程度のものを建てたらどうかと思います。バレーボール大会を行う際、上毛中体育館とあわせて活用できると思いますので、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）健康増進施設、体育館への建てかえはどうかということでございますが、本町には体育館という施設が2館ございます。議員御質問の健康増進施設と農業者トレーニングセンターでございます。この2館につきましては、建設年度

から約35年が経過しており、老朽化が進んでいるというのが現状でございます。現在、策定しております公共施設等総合管理計画の中で改修、あるいは統廃合を含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私が思うに、人が来るかどうかわからない大池公園整備事業より、早目に行くべきではないかと思えますけれども、町長はどう思いますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどからの質問でございますけれども、やはりいろいろな意見をいただいております、例えばテニスコートというのは初めてですけれども、フットサルであるとか、いろいろなものを建てたらどうかというようなことは、いろいろな方からアドバイスをいただくわけでございますけれども、大池公園とこれは、やはり総合的に考えていくべきだと思いますし、それはもう何がいいのかというのは、やはり主観の問題になると思いますので、見解の相違だと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、次に行きます。

これはもうスポーツ振興のまちづくりという形で質問するわけですが、県営のふれあいの家京築を改築して、スポーツ選手の宿泊施設として活用するのも、あわせてやってほしいと思うわけです。私が聞くところによると、高校生があそこに合宿に来て、利用するのが結構多いということ、上毛町のスポーツゾーンを改築して宣伝すれば、かなりの利用者があると思いますし、ログハウスもあわせて活用できるという形で行っていただきたいと思いますが、この辺についてはどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）県が事業を指示し、県が事業主体で管理をしております、ふれあいの家京築につきましては、平成5年建設で、上毛町の土地を借用しての建設でございます。県といたしましては、少子化の影響等により、平成19年度から徐々に利用者数が減少しており、施設の譲渡及び廃止を検討しているということでございます。しかしながら、町といたしましては大池公園開発事業や多目的運動場に隣接していることから、できるだけ現状にて、県の管理下のもとで維持管理をしていただきたい旨、今お願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは、とりあえずはふれあいの家京築を譲り受けて改修するということは、余り考えていないんですかね。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それにつきましては、県のほうは平地にして返してもいいし、そのまま譲り受けてもいいというお話でございますが、町といたしましては、どの方向でいただくのがいいのかということで、いろいろな課と協議しながら方向性を出していかなければならないと思いますが、現在のところは、先ほど言いましたように、できるだけ県の管理下のもとに、今の利用をさせていただきたいとお願いをしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そのように、前向きな体制でやっていただきたいと思います。

それでは、3番目の防災対策についてお伺いします。本年4月14日と16日、熊本地方を襲ったマグニチュード7.3の地震、10月21日に鳥取県中部を襲ったマグニチュード6.6の地震、11月22日、福島県沖マグニチュード7.3と、ことしは地震が多発しております。先ほども言いましたが、県内では行橋市を震源とする震度3の地震もあっております。

過去の文献の記録を調べますと、平安時代に863年、新潟ですけれども越中・越後地震、869年、打吹東北地震、869年、肥後熊本地震、840年、出雲地震、887年、南海トラフの地震と、20年の間に地震が起こっているわけです。この順番がことしは類似しているわけですね。活断層による地震と思われませんが、一番脅威の南海トラフの地震が、ここ十何年に起こるんじゃないかと私は思っております。危惧されているわけですね。

その際には、東海から関西までにマグニチュードが8から9、津波の高さは80メートルから120メートルと。九州地方を全域で震度6と。豊前中津については津波の高さは3メートルと予想されていますけれども、豊前市を初めとする瀬戸内6市町村は、地震対策として南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されております。本町についても、地震のおそれがあるわけです。上毛町、もしくは豊築地域の活断層の把握はしているのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当町の近隣の活断層ということでございますが、防災計画において、現在、国の調査の中で把握しております一番近い活断層は、小倉東断層と捉えておるところでございます。

これ自体が最大震度5弱で、この部分での想定では、特に被害はないような状態になっておりまして、国における活断層評価では、30年以内に地震が発生する確率は0.005%という状況でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）大きな地震は、熊本地震のときについては結構、この地域も揺れました。この地域は余りないということで、活断層が多分、調査できていないんじゃないかなと思うんです。調査を行う予定はございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）莫大な費用と相当の専門的知識を要する部分の技術でございますので、こういった部分をやはり広域的な取り組みの中でやっていく部分で、私どものような、小さな町村が一単独で考える部分ではないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）上毛町だけではなくて、吉富、豊前、築上と、この近所の町村あわせてやったらどうかと思いますけれども、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そういった部分は逆に、おっしゃる部分であれば、県等に働きかけて、そういったところで、県の防災計画あたりの中でもこのエリアの部分に記載いたしておりますので、働きかけとしては、そういった部分かなと考えておるところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その辺は、よろしく願いいたします。

それと、水防の関係で防災訓練はやっていると思うんですけれども、地震の関係で防災訓練を行う予定というのはございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）地震の関係ですと、当然、近々、来年度あたりには紙上訓練等は行っていきたいと考えておるところでございます。まだ詳細については、予算前

でございますので。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ここに「東京防災」というハンドブックがございます。これは地震対策だけではなくて、大雨対策などいろいろなものが載っているハンドブックです。これは、どの地域でも該当するようなことを書いております。避難所生活の心得、日ごろより備えておきたい物、非常用持ち出し袋はどんなものが要るかとか、いろいろな対処法を書いております。

これは1冊140円なんです。これを全戸に配付したら、約42万円のできるんですけども、これを配るか、もしくは同じようなものをつくって配布するというようなことは考えられませんか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今のところではないんですけども、3年前ぐらいに防災ハンドブックを全戸配布いたしております。その部分につきましては、町の防災計画に基づく部分の中で、今回の熊本地震の反映まではしておりませんが、東日本大震災の後にそれぞれ全戸配布いたしておりますので、台風被害、それから洪水等の被害、それから地震対策等も記載した上で配布いたしておると思いますので、当町は無償で配布いたしておりますので、その辺を当然、御活用いただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これは無料で配れば、これにはすごくいいことが書いてあるわけです。（止血）の方法から、乾電池のつくり方、簡易コンロのつくり方、リュックサックのつくり方と、いろいろなことが書いてございますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

それでは、次に行きます。南吉富消防団の消防車庫の移転についてお伺いします。団員の事故があったということを知っておりますが、この12月の補正予算にも、災害補償費90万円が上がっておりますが、重大事故にはならなかったとは思いますが、事故原因等は判明したのかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）事故原因等も判明いたしておりますので、そういった部分をあわせ持って、団長を通じ、各消防団へ駐車時の安全管理、サイドブレーキの確認及び輪どめ等の確認通達を、改めて行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私が思うに、ほかの消防車庫と違って、役場にある消防車庫は、県道までの勾配がかなり急なんですよね。このために起こった事故ではないかと思っております。以前なら、消防車が小さかったから、ちょっと出しても前に出ていくことはなかったんですけども、今、消防車がでかくなって、かなり前のほうに出てきますので、これが起こった事故原因ではないかなと思っております。

役場東側、もしくは庁舎内の平坦な場所に移転すべきではと思いますが、その辺、町長、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）それは多分、臆測に過ぎないのではないかと思っておりますし、こういうことでいちいち移動するとかいうことは、私はちょっと違うんだらうと思えます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これは、私は消防団員から、移転したほうがいいんじゃないかということ聞いたんですね。私の意見だけではないわけです。消防団員から出た声です。その辺は考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）どういうお話をされたかわかりませんが、消防車庫等のほとんどが赤くシャッターのところを塗っております。それから赤色灯の点灯をいたしております。当然、県道、それから町道から、視認性のある位置に設置をしておるといふ部分が、日ごろから防火に対する啓発の意味も当然、あるわけございまして、それからあと当然、出動のスピード等も考慮した上での現在の位置と御理解をいただければと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）役場の北側のスペースは結構、県道沿いのところはあいていますよね。あそこで考えていただけたらというのは考えますが、これは要望です。お答えしなくて結構です。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

ここで、各議員にお諮りします。

現時点では4時8分ぐらいと思いますが、2名の方がまだ質問を行っていませんが、時間延長して本日で終わりにするか、明日に持ち越すか、皆さんにお諮りをしたいと思いますが、本日で終わりにしたいという希望の方、ちょっと挙手をしてください。

賛成者挙手

○議長（安元慶彦君）6人やな。後の方二人と質問者、岩花議員は挙げなかったね。

それでは、本日はこれで質問を終わります。

明日10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

散会 午後 4時 8分

平成28年12月9日